

2019年5月30日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

代表取締役社長 石 井 茂

第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、同封の議決権行使書の郵送またはインターネットによって議決権を行使することができます。お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき2019年6月20日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

また、議決権行使の方法につきましては、3ページの「議決権行使のご案内」をご参照ください。

敬 具

記

1. 日 時 2019年6月21日（金曜日）午前10時（受付開始予定時間 午前9時）

2. 場 所 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号
マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム

3. 目的事項

- 報告事項
1. 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 2018年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、紙の使用量を節約するため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。

#### 4. 招集ご通知添付書類に関する事項

紙の使用量を節約するため、本招集ご通知に添付すべき書類のうち、以下のものにつきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sonyfh.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載していません。

- ① 事業報告の「新株予約権等に関する事項」および「業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）および当該体制の運用状況の概要」
- ② 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」および「連結注記表」
- ③ 計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

なお、これらの事項は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書を作成するに際して監査した事業報告、連結計算書類および計算書類に含まれております。

【株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sonyfh.co.jp/>) に修正後の事項を掲載させていただきますのでご了承ください。】

以 上

## 【議決権行使のご案内】

※当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 〈郵送による議決権行使〉

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで**に到着するようご返送ください。なお、各議案について賛否の表示がない議決権行使書が提出された場合は、「賛成」の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

### 〈インターネットによる議決権行使〉

インターネットにより議決権を行使される場合は、以下の事項をご確認のうえ、**2019年6月20日（木曜日）午後5時30分まで**に行ってください。なお、ご不明な点などがございましたら下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

1. インターネットにより議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否をご入力ください。なお、株主さま以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主さまには、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。  
また、議決権行使サイトへの接続は、上記URLをご入力いただく方法のほか、議決権行使書用紙に記載のQRコードをスマートフォンにより読み取る方法でも可能です。QRコードをご利用いただく場合は、初回の議決権行使に限り「ログインID」および「仮パスワード」の入力が不要です。
2. 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
3. インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合には、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. お手続きにあたりインターネット接続料金などが必要になる場合は株主さまのご負担となります。

#### 議決権行使サイトに関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話：0120-173-027（受付時間 午前9時～午後9時、通話料無料）

### 〈機関投資家の皆さまへ〉

議決権行使の方法として、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただけます。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当年度の期末配当につきましては、当年度の業績や事業環境等を総合的に勘案し、前年度の期末配当から1株につき2円50銭増配し、1株につき62円50銭とさせていただきたいと存じます。

1. 配当財産の種類  
金銭
2. 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金62円50銭  
総額27,189,097,375円
3. 剰余金の配当が効力を生ずる日  
2019年6月24日

## 第2号議案 取締役10名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役10名全員が任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                                     | 現在の当社における地位 | 取締役会出席状況          |
|-------|----------------------------------------|-------------|-------------------|
| 1     | [再任]<br>いしい しげる<br>石井 茂                | 代表取締役社長     | 17回／17回<br>(100%) |
| 2     | [再任]<br>きよみや ひろあき<br>清宮 裕晶             | 常務取締役       | 17回／17回<br>(100%) |
| 3     | [再任]<br>いとう ゆたか<br>伊藤 裕                | 取締役         | 17回／17回<br>(100%) |
| 4     | [新任]<br>ととき ひろき<br>十時 裕樹               | —           | —                 |
| 5     | [再任]<br>かんべ しろう<br>神戸 司郎               | 取締役         | 13回／17回<br>(76%)  |
| 6     | [新任]<br>まつおか なおみ<br>松岡 直美              | —           | —                 |
| 7     | [再任]<br>[社外][独立]<br>くにや しろう<br>国谷 史朗   | 取締役 (社外取締役) | 14回／17回<br>(82%)  |
| 8     | [再任]<br>[社外][独立]<br>いとう たかとし<br>伊藤 隆敏  | 取締役 (社外取締役) | 13回／14回<br>(92%)  |
| 9     | [新任]<br>[社外][独立]<br>おか まさし<br>岡 昌志     | —           | —                 |
| 10    | [新任]<br>[社外][独立]<br>いけうち しょうご<br>池内 省五 | —           | —                 |

- (注) 1. 取締役会出席状況は、2018年度に開催された取締役会の出席状況であります。
2. 伊藤 隆敏氏は、前年の定時株主総会(2018年6月22日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数が異なります。
3. 国谷 史朗氏、伊藤 隆敏氏、岡 昌志氏および池内 省五氏は社外取締役候補者であります。なお、いずれの候補者も東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
4. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
5. 十時 裕樹氏は、現在、当社の親会社であるソニー㈱の代表執行役 専務 CFOであります。
6. 神戸 司郎氏は、現在、当社の親会社であるソニー㈱の執行役 常務 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、品質、環境、情報セキュリティ&プライバシー担当であります。
7. 松岡 直美氏は、現在、当社の親会社であるソニー㈱の執行役員 経営企画管理担当であります。
8. 国谷 史朗氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって6年となります。
9. 伊藤 隆敏氏は、現在、当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって1年となります。
10. 当社は、国谷 史朗氏および伊藤 隆敏氏と会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また、岡 昌志氏および池内 省五氏の選任が承認された場合、両氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                       | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 所有する<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">いし い しげる<br/>石 井 茂</p> <p style="text-align: center;">(1954年7月31日)</p>      | <p>1978年 4月 山一証券(株) 入社<br/> 1998年 6月 ソニー(株) 入社<br/> 2001年 4月 ソニー銀行(株) 代表取締役社長<br/> 2004年 4月 当社 取締役<br/> 2015年 6月 当社 代表取締役副社長<br/> ソニー生命保険(株) 取締役 (現在)<br/> ソニー損害保険(株) 取締役 (現在)<br/> ソニー銀行(株) 取締役 (現在)<br/> 2016年 6月 当社 代表取締役社長 (現在)<br/> 2018年 7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長 (現在)</p> <p>&lt;当社における地位および担当&gt;<br/> 代表取締役社長<br/> 監査部担当</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役、ソニー銀行(株) 取締役、<br/> ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 代表取締役社長</p> <p>[取締役候補者とした理由] 石井 茂氏は、2001年4月のソニー銀行(株)設立以来、代表取締役社長としてその経営に携わり、2004年4月からは当社の取締役を兼任してきました。また、2015年6月からは当社の代表取締役として当社グループの経営において重要な役割を果たしております。当社の代表取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p>                                                            | 40,248株      |
| 2     | <p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">きよ みや ひろ あき<br/>清 宮 裕 晶</p> <p style="text-align: center;">(1962年6月21日)</p> | <p>1986年 7月 ユナイテッドオプオマハ生命保険会社 (現 オリックス生命保険(株)) 入社<br/> 1990年 1月 ソニー・ブルコ生命保険(株) (現 ソニー生命保険(株)) 入社<br/> 2000年 4月 ソニー生命保険(株) 数理部 統括部長<br/> 2002年 11月 同社 ALM部 統括部長<br/> 2007年 6月 同社 執行役員 数理部、経理部、運用管理部担当<br/> 2011年 6月 同社 執行役員<br/> 当社 執行役員</p> <p>2013年 6月 ソニー生命保険(株) 執行役員常務 運用企画部、経営企画部、新事業推進部担当<br/> 2015年 4月 当社 執行役員常務<br/> 2015年 6月 当社 常務取締役 (現在)<br/> ソニー生命保険(株) 取締役<br/> ソニー損害保険(株) 取締役<br/> ソニー銀行(株) 取締役<br/> ソニー・ライフケア(株) 取締役<br/> 2016年 4月 ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務 (現在)</p> <p>&lt;当社における地位および担当&gt;<br/> 常務取締役<br/> 広報部、IR部、経理部担当</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務</p> <p>[取締役候補者とした理由] 清宮 裕晶氏は、ソニー生命保険(株)において長年にわたって数理、経理、運用管理等を担当してきました。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 11,448株      |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                 | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 3     | <p style="text-align: center;">[再任]</p> <p style="text-align: center;">いとう ゆたか<br/>伊藤 裕</p> <p style="text-align: center;">(1955年5月25日)</p>  | <p>1982年 4月 ソニー(株) 入社</p> <p>2002年 4月 ソニー・ヨーロッパ SVP CFO</p> <p>2005年 4月 ソニー(株) グローバルヘッドクォーター 経営企画部門 部門長</p> <p>2009年 4月 ソニー生命保険(株) 営業業務本部 本部長</p> <p>2009年 6月 同社 執行役員 営業業務本部 本部長</p> <p>2011年 5月 同社 執行役員 人事部、総務部、ウェルネスセンター担当</p> <p>2012年 4月 同社 執行役員 ライフプランナー営業本部 企画管理担当</p> <p>2013年 6月 当社 執行役員 総合管理部、経理部担当</p> <p>2014年 4月 ソニー・ライフケア(株) 取締役</p> <p>2014年 6月 当社 常務取締役</p> <p>2015年 6月 当社 取締役(現在)</p> <p>ソニー銀行(株) 代表取締役社長</p> <p>2017年 6月 ソニー生命保険(株) 取締役(現在)</p> <p>ソニー損害保険(株) 取締役(現在)</p> <p>ソニー・ライフケア(株) 取締役(現在)</p> <p>2018年 7月 ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役(現在)</p> <p>&lt;当社における地位および担当&gt;</p> <p>取締役</p> <p>総合リスク管理部、コンプライアンス部、人事部、総務部担当</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>ソニー生命保険(株) 取締役、ソニー損害保険(株) 取締役、</p> <p>ソニー・ライフケア(株) 取締役、ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役</p> <p>[取締役候補者とした理由] 伊藤 裕氏は、ソニー生命保険(株)および当社において、管理部門を中心に経営に携わり、2015年6月から2017年6月までソニー銀行(株)の代表取締役社長を務めるなど、当社グループの経営について豊富な知見を有しております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 5,648株   |
| 4     | <p style="text-align: center;">[新任]</p> <p style="text-align: center;">ととき ひろき<br/>十時 裕樹</p> <p style="text-align: center;">(1964年7月17日)</p> | <p>1987年 4月 ソニー(株) 入社</p> <p>2002年 2月 ソニー銀行(株) 代表取締役</p> <p>2005年 6月 ソニーコミュニケーションネットワーク(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 取締役 兼 執行役員専務</p> <p>2012年 4月 ソネットエンタテインメント(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役 執行役員専務</p> <p>2013年 4月 ソネットエンタテインメント(株) 代表取締役 執行役員副社長 CFO</p> <p>2013年 12月 ソニー(株) 業務執行役員 SVP</p> <p>2014年 11月 同社 グループ役員</p> <p>ソニーモバイルコミュニケーションズ(株) 代表取締役社長 兼 CEO</p> <p>2016年 4月 ソニー(株) 執行役 EVP</p> <p>ソネット(株)(現 ソニーネットワークコミュニケーションズ(株)) 代表取締役 執行役員社長</p> <p>2017年 6月 ソニー(株) 執行役 EVP CSO</p> <p>2018年 4月 同社 代表執行役 EVP CFO</p> <p>2018年 6月 同社 代表執行役 専務 CFO (現在)</p> <p>(株)リクルートホールディングス 取締役(現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;</p> <p>ソニー(株) 代表執行役 専務 CFO、(株)リクルートホールディングス 取締役(社外取締役)</p> <p>[取締役候補者とした理由] 十時 裕樹氏は、ソニー銀行(株)の創設メンバーとして新規事業の開発・立ち上げを実践してきた経験と財務に関する豊富な知見を有しており、2016年4月からはソニー(株)の執行役として経営に携わっております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                     | 一株       |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                           | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 5     | <p style="text-align: center;">[再任]</p> <p>かん べ し ろう<br/>神 戸 司 郎<br/>(1961年12月18日)</p> | <p>1984年 4月 ソニー(株) 入社<br/> 1989年 12月 ソニー・ヨーロッパ 法務部門 部長<br/> 2001年 7月 ソニー(株) 法務センター カンパニー法務部 統括部長<br/> 2002年 7月 同社 コンプライアンス部門 グループ法務戦略部 統括部長<br/> 2003年 7月 同社 グループCEO/COOオフィス 統括部長<br/> 2008年 4月 同社 グループ戦略部門長<br/> 2009年 7月 同社 VP 広報・CSR担当<br/> 2010年 6月 同社 業務執行役員 SVP 広報・CSR担当<br/> 2014年 4月 同社 業務執行役員 SVP 広報、CSR、渉外、ブランド担当<br/> 2014年 6月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、ブランド担当<br/> 2014年 9月 同社 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外担当<br/> 2015年 6月 当社 取締役 (現在)<br/> 2016年 8月 ソニー(株) 執行役 EVP 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、情報セキュリティ&amp;プライバシー担当<br/> 2018年 6月 同社 執行役 常務 法務、コンプライアンス、広報、CSR、渉外、品質、環境、情報セキュリティ&amp;プライバシー担当 (現在)</p> <p>&lt;当社における地位&gt;<br/> 取締役<br/> &lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー(株) 執行役 常務</p> <p>[取締役候補者とした理由] 神戸 司郎氏は、ソニー(株)において長年にわたって法務、コンプライアンス、広報、CSRなどを担当し、2014年6月からは同社の執行役として経営に携わっております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を引き続き取締役候補者としたものであります。</p> | 一株       |
| 6     | <p style="text-align: center;">[新任]</p> <p>まつ おか なお み<br/>松 岡 直 美<br/>(1965年11月7日)</p> | <p>1988年 4月 ゴールドマン・サックス証券(株) 入社<br/> 1995年 1月 同社 投資銀行部門 ヴァイス・プレジデント<br/> 2002年 1月 同社 マネージング・ディレクター<br/> 2009年 7月 (株)イーブ (現 ピースマインド・イーブ(株)) 代表取締役社長<br/> 2014年 1月 AIGジャパン・ホールディングス(株) 専務執行役員 チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー<br/> 2014年 6月 同社 取締役 専務執行役員 チーフ・トランスフォーメーション・オフィサー<br/> AIU損害保険(株) (現 AIG損害保険(株)) 取締役<br/> 富士火災海上保険(株) (現 AIG損害保険(株)) 取締役<br/> アメリカンホーム医療・損害保険(株) 取締役<br/> 2015年 6月 兼 AIG富士生命保険(株) (現 FWD富士生命保険(株)) 取締役<br/> 2016年 6月 兼 アメリカンホーム医療・損害保険(株) 取締役会長<br/> 2018年 11月 ソニー(株) 執行役員 コーポレート戦略補佐<br/> 2019年 1月 同社 執行役員 経営企画管理担当 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/> ソニー(株) 執行役員</p> <p>[取締役候補者とした理由] 松岡 直美氏は、大手保険持株会社のチーフ・トランスフォーメーション・オフィサーを務めるなど金融機関における豊富な知見と業務経験を有しており、2018年11月からはソニー(株)の執行役員として経営に携わっております。当社の取締役として、グループ経営全般に係る意思決定と経営の監督を適切に遂行できる知見や経験、判断力を有することから、同氏を取締役候補者としたものであります。</p>                                                                                   | 一株       |



| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                   | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 所有する株式の数 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|
| 7     | <p>[再任]<br/>[社外取締役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p>くにやしろ<br/>国谷史朗<br/>(1957年2月22日)</p>   | <p>1982年 4月 弁護士登録<br/>大江橋法律事務所(現 弁護士法人大江橋法律事務所) 入所<br/>1987年 5月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br/>1997年 6月 サンスター(株) 監査役<br/>2002年 4月 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員(現在)<br/>2006年 6月 日本電産(株) 監査役<br/>2012年 3月 (株)ネクソン 取締役(現在)<br/>2012年 6月 (株)荏原製作所 取締役(現在)<br/>2013年 6月 当社 取締役(現在)<br/>武田薬品工業(株) 監査役<br/>2016年 6月 武田薬品工業(株) 取締役(現在)</p> <p>&lt;当社における地位&gt;<br/>取締役(社外取締役)<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員<br/>(株)ネクソン 取締役(社外取締役)<br/>(株)荏原製作所 取締役(社外取締役)<br/>武田薬品工業(株) 取締役(社外取締役)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由等] 国谷 史朗氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、弁護士法人大江橋法律事務所の代表社員として活動されており、弁護士および米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識・経験を有し、また、当社と特別の利害関係もないことから、引き続き、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>                                                                                                                                                               | 一株       |
| 8     | <p>[再任]<br/>[社外取締役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p>いとうたかとし<br/>伊藤隆敏<br/>(1950年10月6日)</p> | <p>1979年 9月 ミネソタ大学 経済学部 助教授<br/>1986年 9月 同大学 経済学部 准教授<br/>1988年 9月 一橋大学 経済研究所 助教授<br/>1991年 4月 同大学 経済研究所 教授<br/>1994年 6月 国際通貨基金 調査局 上級審議役<br/>1997年 4月 一橋大学 経済研究所 教授<br/>1999年 7月 大蔵省 副財務官(大臣官房参事官)<br/>2001年 7月 一橋大学 経済研究所 教授<br/>2002年 4月 東京大学 先端科学技術研究センター 教授<br/>2004年 4月 同大学 大学院 経済研究科 教授<br/>2012年 4月 同大学 公共政策大学院 院長<br/>2014年 4月 同大学 公共政策大学院 特任教授<br/>政策研究大学院大学 教授<br/>2015年 1月 コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 教授(現在)<br/>2016年 4月 政策研究大学院大学 特別教授(現在)<br/>2017年 2月 チャイェックス・ジャパン(株) 取締役(現在)<br/>2018年 6月 当社 取締役(現在)</p> <p>&lt;当社における地位&gt;<br/>取締役(社外取締役)<br/>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 教授<br/>政策研究大学院大学 特別教授<br/>チャイェックス・ジャパン(株) 取締役(社外取締役)</p> <p>[社外取締役候補者とした理由等] 伊藤 隆敏氏は、社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、マクロ経済学・金融政策・国際金融・日本経済論などの専門家として豊富な知識・経験を有し、また、当社と特別の利害関係もないことから、引き続き、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> | 一株       |

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                         | 略歴、地位、担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 所有する<br>株式の<br>数 |
|-----------|--------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|
| 9         | <p>[新任]<br/>[社外取締役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p>おか まさ し<br/>岡 昌 志<br/>(1955年7月11日)</p>      | <p>1979年 4月 (株)三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 入行<br/>2004年 6月 (株)東京三菱銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) シンジケーション部長<br/>2005年 6月 同行 執行役員<br/>兼 ユニオン・バンク・オブ・カリフォルニア取締役副会長<br/>2008年 4月 (株)三菱東京UFJ銀行 (現 (株)三菱UFJ銀行) 執行役員 CIB推進部長<br/>2009年 10月 同行 常務執行役員 投資銀行業務、CIB推進部担当<br/>2010年 7月 同行 常務執行役員 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者<br/>2012年 5月 同行 常務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者<br/>2013年 5月 同行 専務執行役員 米州総代表 兼 ユニオンバンク頭取 兼 最高経営責任者<br/>2014年 7月 同行 顧問 米州MUFGホールディングスコオペレーション取締役会長<br/>兼 MUFGユニオンバンク取締役会長<br/>2015年 10月 同行 顧問<br/>2016年 5月 (株)ニコン 顧問<br/>2016年 6月 同社 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>(株)ニコン 代表取締役 兼 副社長執行役員 兼 CFO</p> <p>[社外取締役候補者とした理由等] 岡 昌志氏は、大手金融機関における長年にわたる業務経験を有し、同金融機関の米州総代表やグローバル企業においてCFOを務めるなど、経営に関する高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係もないことから、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p>                                     | 一株               |
| 10        | <p>[新任]<br/>[社外取締役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p>いけ うち しょう ご<br/>池 内 省 五<br/>(1962年6月6日)</p> | <p>1988年 4月 (株)リクルート (現 (株)リクルートホールディングス) 入社<br/>2005年 4月 同社 執行役員 経営企画室、事業統括室担当<br/>2012年 6月 同社 取締役 兼 執行役員 グローバル本部・アジア領域、経営企画、人事支援担当<br/>2012年 10月 (株)リクルートホールディングス 取締役 兼 執行役員 グローバル本部、経営企画、R&amp;D、人事担当<br/>2013年 4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 中長期戦略本部、海外事業本部、R&amp;D本部、経営企画本部、人事本部担当<br/>2014年 4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 海外事業本部、R&amp;D本部担当<br/>2015年 4月 同社 取締役 兼 常務執行役員 R&amp;D本部、経営企画本部、人事本部担当<br/>2016年 4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部、R&amp;D本部担当<br/>2017年 4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部、人事本部担当<br/>2017年 5月 同社 取締役 兼 専務執行役員 経営企画本部 (CSO)、人事本部 (CHRO) 担当<br/>2019年 4月 同社 取締役 兼 専務執行役員 人事・総務本部 (CHRO) 担当 (現在)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>(株)リクルートホールディングス 取締役 兼 専務執行役員</p> <p>[社外取締役候補者とした理由等] 池内 省五氏は、グローバル企業において新規事業開発や海外展開を推進した経験を有し、経営企画および人事の責任者を務めるなど、経営に関する高い見識を有しております。また、当社と特別の利害関係もないことから、社外取締役および独立役員として、職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。</p> | 一株               |

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 早瀬 保行氏および牧山 嘉道氏は任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、以下のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏名                   |                    | 現在の当社における地位  | 監査役会・取締役会出席状況                                              |
|-------|----------------------|--------------------|--------------|------------------------------------------------------------|
| 1     | [再任]<br>[社外]<br>[独立] | はやせ やすゆき<br>早瀬 保行  | 常勤監査役（社外監査役） | 【監査役会】<br>14回／14回<br>(100%)<br>【取締役会】<br>17回／17回<br>(100%) |
| 2     | [再任]<br>[社外]<br>[独立] | まきやま よしみち<br>牧山 嘉道 | 監査役（社外監査役）   | 【監査役会】<br>13回／14回<br>(92%)<br>【取締役会】<br>17回／17回<br>(100%)  |

- (注) 1. 監査役会および取締役会の出席状況は、2018年度に開催された監査役会および取締役会の出席状況であります。
2. 早瀬 保行氏および牧山 嘉道氏は社外監査役候補者であります。なお、いずれの候補者も東京証券取引所が定める独立役員要件を満たしているため、同取引所に対して独立役員として届け出ております。
3. 両氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 両氏は、現在、当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年となります。
5. 両氏の再任が承認された場合、その任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとなります。
6. 当社は、両氏と会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。再任が承認された場合、当社は両氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                               | 略歴、地位および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>株式の数 |
|-------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------|
| 1     | <p style="text-align: center;">[再任]<br/>[社外監査役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p style="text-align: center;">はやせ やす ゆき<br/>早瀬 保行</p> <p style="text-align: center;">(1957年5月30日)</p>   | <p>1980年 4月 (株)三井銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行<br/>1999年 7月 同行 融資企画部 グループ長<br/>2001年 4月 (株)三井住友銀行 本店営業第一部 次長<br/>2002年 6月 同行 本店営業第三部 次長<br/>2003年 4月 同行 熊本法人営業部長<br/>2005年 6月 三田通法人営業部長<br/>2007年 4月 同行 投融資企画部長<br/>2010年 6月 同行 常任監査役<br/>2012年 6月 さくらカード(株) 代表取締役社長<br/>2015年 6月 当社 常勤監査役(現在)<br/>ソニー生命保険(株) 監査役(現在)<br/>ソニー損害保険(株) 監査役(現在)<br/>ソニー銀行(株) 監査役(現在)</p> <p>&lt;当社における地位&gt;<br/>常勤監査役(社外監査役)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>ソニー生命保険(株) 監査役、ソニー損害保険(株) 監査役、ソニー銀行(株) 監査役</p> <p>[社外監査役候補者とした理由等] 早瀬 保行氏は、大手金融機関での長年にわたる業務経験を有しており、2015年6月からは当社の常勤監査役として、取締役会および監査役会において積極的な質問・提言等を行うなど、職務を適切に実施いただいております。また、当社と特別の利害関係もないことから、引き続き、社外監査役および独立役員としての役割を果たしていただけるものと判断しております。</p> | 3,100株       |
| 2     | <p style="text-align: center;">[再任]<br/>[社外監査役候補者]<br/>[独立役員]</p> <p style="text-align: center;">まき やま よし みち<br/>牧山 嘉道</p> <p style="text-align: center;">(1958年5月18日)</p> | <p>1990年 4月 弁護士登録<br/>尚和法律事務所(現 ジョーンズ・デイ法律事務所) 入所<br/>1995年 4月 三井安田法律事務所 入所<br/>1999年 11月 米国ニューヨーク州弁護士登録<br/>2000年 4月 マイクロソフト・アジア・リミテッド 入社<br/>2004年 3月 弁護士登録<br/>2006年 4月 TMI総合法律事務所 入所<br/>2013年 10月 北村・牧山法律事務所 パートナー<br/>2015年 6月 当社 監査役(現在)<br/>2018年 7月 リップル法律事務所 パートナー(現在)<br/>2019年 1月 フィルミネーション(株) 取締役(現在)</p> <p>&lt;当社における地位&gt;<br/>監査役(社外監査役)</p> <p>&lt;重要な兼職の状況&gt;<br/>リップル法律事務所 パートナー<br/>フィルミネーション(株) 取締役</p> <p>[社外監査役候補者とした理由等] 牧山 嘉道氏は、弁護士および米国ニューヨーク州弁護士としての専門的な知識・経験を有しており、2015年6月からは当社の監査役として、取締役会および監査役会において積極的な質問・提言等を行うなど、職務を適切に実施いただいております。また、当社と特別の利害関係もないことから、引き続き、社外監査役および独立役員としての役割を果たしていただけるものと判断しております。</p>                                  | 一株           |



## (ご参考) 社外役員の独立性基準について

当社は、会社法の独立性基準、および東京証券取引所の定める独立役員としての基準に加え、当社が定める独立性基準を充足する者を社外役員の候補者としております。なお、候補者の決定にあたっては、社外取締役を議長とする指名諮問委員会での審議を経て、取締役会で決議しております。

当社が定める独立性基準は以下のとおりです。

- ① 当社グループを主要な取引先とする者（その者が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※1、※2）
- ② 当社グループの主要な取引先（その取引先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※2）
- ③ 当社グループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等でないこと（※3）
- ④ 当社グループの主要株主（その主要株主が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※4）
- ⑤ 当社グループが主要株主である法人の業務執行者でないこと（※4）
- ⑥ 当社グループから多額の寄付を受けている先（その寄付を受けている先が法人等である場合には、当該法人等の業務執行者）でないこと（※5）
- ⑦ 就任前の3年間に於いて、上記①～⑥を満たすこと
- ⑧ 就任前の3年間に於いて、当社の親会社または兄弟会社の業務執行者であったことがないこと
- ⑨ 上記①～⑧を満たさない者の配偶者または2親等内の親族でないこと

※1 「法人等」とは、法人や組合等の団体をいう。

※2 「主要な取引先」とは、直前事業年度および過去3事業年度における当社グループとの取引による支払額または受取額が、当社グループまたは当該取引先の連結売上高の2%以上を占める者とする。

※3 「多額の金銭」とは、過去3事業年度の平均で、対象者が個人の場合は年間1,000万円以上、対象者が法人等に所属している場合は当該法人等の連結売上高の2%以上であることをいう。

※4 「主要株主」とは、最新の株主名簿において総議決権の10%以上を保有する株主をいう。

※5 「多額の寄付」とは、過去3事業年度の平均で、年間1,000万円以上または寄付先の連結売上高もしくは総収入の2%のいずれか大きい額以上であることをいう。

(添付書類)

2018年度 (2018年4月1日から  
2019年3月31日まで) 事業報告

## 1. 当社の現況に関する事項

### (1) 企業集団の事業の経過および成果等

#### 【企業集団の主要な事業内容】

当社グループは、当社、ソニー生命保険株式会社（以下、「ソニー生命」）、ソニー損害保険株式会社（以下、「ソニー損保」）およびソニー銀行株式会社（以下、「ソニー銀行」）を中心に構成されております。

当社は、ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行等を直接の子会社とする金融持株会社であり、それぞれの主な事業内容は次のとおりであります。

ソニー生命は、ライフプランナー（営業社員）およびパートナー（募集代理店）によるきめ細かなコンサルティングに基づくオーダーメイドの生命保険を提供し、また、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社（ソニー生命とオランダのエイゴングループのエイゴン・インターナショナルB.V.との折半出資による合併会社）の変額年金保険を取り扱っております。

ソニー損保は、自動車保険や医療保険などをインターネットや電話を通じて提供しております。

ソニー銀行は、預金（円・外貨）、住宅ローン、投資信託、外国為替証拠金取引などをインターネットを通じて提供しております。

なお、当社グループは、既存3事業に次ぐ取り組みとして介護事業に参入しており、当社は、当社グループにおいて介護事業を統括する持株会社「ソニー・ライフケア株式会社」（当社の完全子会社。以下、「ソニー・ライフケア」）を傘下に加えております。また、2018年7月には、ベンチャーキャピタル業務を行う「ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社」（当社の完全子会社。以下、「ソニーフィナンシャルベンチャーズ」）を新たに設立いたしました。

そして、2019年4月には、当社グループの新たな企業理念である「ミッション・ビジョン・バリュー」を制定いたしました。これは、「人々が心豊かに暮らせる持続可能な社会をつくる」という「ミッション（存在意義）」を掲げ、「お客さま一人ひとりに合わせた付加価値の高い商品・サービスとテクノロジーの力で感動を生み出し、最も信頼される金融サービスグループになる」ことを「ビジョン（目指す姿）」とし、社員一人ひとりが大切にする「バリュー（価値観）」を改めて明確にすることで、グループ一丸となった持続的な企業価値の向上と社会への幅広い貢献を目指すものであります。

※「ライフプランナー」はソニー生命の登録商標です。

## 【金融経済環境】

2018年度のわが国経済は、成長の鈍化がみられました。春先から世界のIT製品需要に翳りが見え始めたところに、米国と中国の通商摩擦が重なったことで、世界貿易が縮小しました。日本では輸出や鉱工業生産が減少し、製造業を中心に景況感が大幅に悪化しました。一方、労働市場では人手不足を背景とする雇用や賃金の改善が続き、内需や非製造業の業況は底堅く推移しました。内需と外需の明暗が分かれるなか、GDP成長率はプラスとマイナスを行き来するような不安定なものとなりました。

債券市場では、10年国債利回りは0.15%から△0.10%のレンジで推移しました。2018年7月には、日本銀行が現行の金融政策の修正を発表しました。国債の買い入れ額を減額し、0%に固定してきた10年国債利回りの上下動を許容することを決めると、10年国債利回りは一時0.15%近辺まで上昇しました。しかし、2018年10月以降、世界経済の先行き不透明感から米国の金利が低下すると、日本の国債利回りも下落しました。また、2019年3月に米連邦公開市場委員会が年内の政策金利の引き上げを停止する見通しを示すと、日本の10年国債利回りは△0.10%近辺まで低下しました。

外国為替市場では、ドル円レートは2018年4月に1ドル=106円近辺にありましたが、米国景気の好調と米金利の上昇を受け、2018年10月には114円を突破しました。しかし、その後、景気の先行き不透明感が高まり米金利が低下すると、ドル円レートは2019年年初に一時104円台を付けました。2019年年初に、米国の金融政策がハト派に転向すると、日米の株価が反転上昇し、市場参加者のリスク選好度がゆるやかに回復しました。そうしたなかで、低金利の円が売られ、2019年3月末には1ドル=111円前後となりました。

生命保険業界におきましては、2018年4月の標準生命表改定に伴い、保険料率を改定するなどの対応を各社が実施しました。また、人生100年時代といわれる超長寿社会の到来に向け、高齢者向けのサービス向上に加え、国民の健康寿命の延伸に向けた健康増進の取り組みを進めるとともに、中長期的な顧客ニーズの変化・多様化を見据えた商品およびサービスの向上など、顧客本位の業務運営に係る各種取り組みを推進してまいりました。

損害保険業界におきましては、豪雨・地震・台風などの自然災害が相次ぎ、業界全体の風水災による支払保険金が過去最大規模を記録しました。このような状況の中、迅速な保険金のお支払いに取り組むことで、被災された方々の生活再建や被災地の復旧・復興に全力で対応してまいりました。他方、契約手続や事故解決サービスの領域において先進的技術を積極的に活用し、顧客利便性の向上に取り組む動きがみられました。

銀行業界におきましては、引き続き厳しい収益環境が継続する中、異業種からの銀行業参入やフィンテック・ベンチャー企業の決済業務への参入によって競争が激化しているほか、モバイル決済サービス等、2019年10月に予定されている消費税増税を見据えてキャッシュレス化促進に取り組む動きがみられました。



## 【企業集団を巡る当年度における事業の経過および成果】

### （生命保険事業）

ソニー生命は、お客さま本位の業務運営の徹底やコンプライアンス態勢の一層の強化に取り組むとともに、中期経営計画（2018～2020年度）で掲げる「日本中のお客さまを一生お守りする」ことの実現を目指して、質の高い商品およびサービスの提供や、財務の健全性の向上を図ってまいりました。具体的には、ソニー生命の最大の強みであるライフプランニングに基づくお客さまの意向に沿った必要保障等の提供を強化するため、ライフプランナー（営業社員）の厳選採用や教育・育成の強化に取り組んだほか、お客さまとのコミュニケーションで得た情報を蓄積・更新・維持する『カルテ』の活用によるコンサルティングセールス・フォローの深化に取り組みました。また、パートナー（募集代理店）に対しては、コンサルティング力の更なる強化を図るため、パートナーそれぞれの特性に応じた支援を拡充しました。

商品面では、幅広いお客さまのニーズにお応えするため、保障内容をより充実させた新たな医療保険の開発に取り組み、2018年7月より、保障の明瞭化および三疾病（※1）の保障充実を図った新商品『メディカル・ベネフィット（総合医療保険（無解約返戻金型）18 無配当）』および、入院や手術等について同様の保障を備えつつ、所定の年齢まで入院や手術等がなかった場合、既払込保険料相当額（※2）を受け取れる新商品『メディカル・ベネフィット リターン（健康還付給付金特則付総合医療保険（無解約返戻金型）18 無配当）』を発売しました。一方、サービス面では、2018年1月4日より開始した「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」の対象医療機関の拡大を図るとともに、2018年12月より、入院給付金・手術給付金の簡易請求が適用となる取扱範囲を拡大するなど、お客さまの利便性の向上に努めました。

また、多様化するお客さまのニーズにより一層お応えすることを目的とし、住友生命保険相互会社（以下、住友生命）と業務提携を行い、住友生命の営業職員を通じた米ドル建保険の販売を開始いたしました。

その他、2019年3月、障がい者雇用の促進を目的として、新会社「ソニー生命ビジネスパートナーズ株式会社」を設立しました。

※1 三疾病とは、「がん（上皮内がん等を含む）・心疾患・脳血管疾患」を指します。ソニー生命の既存商品における三大疾病「がん（上皮内がん等を除く）・急性心筋梗塞・脳卒中」よりも対象疾患範囲が拡大されています。

※2 既払込保険料相当額とは、月払保険料相当額×12×健康還付給付金支払日の前日までの年数のことです。

当年度の新契約高は、家族収入保険の販売が好調であったことにより、前年度比16.3%増の6兆1,504億円となりました。新契約年換算保険料は、定期保険、変額年金の販売が好調であったことにより、前年度比20.3%増の879億円、うち第三分野は、前年度比17.5%増の152億円となりました。保有契約高は前年度末比4.9%増の49兆5,000億円となりました。保有契約年換算保険料は前年度末比4.8%増の8,893億円、うち第三分野は、前年度末比2.9%増の1,975億円となりました。解約・失効率は、前年度比1.09ポイント上昇し6.06%となりました。

解約・失効率の上昇の主な要因は、標準生命表改定にともない料率改定を行った家族収入保険などの加入に際し、一部のお客さまが既契約を解約されたことによるものです。

単体ソルベンシー・マージン比率は、2019年3月末時点で2,590.5%（前年度末2,624.3%）となりました。

なお、ライフプランナーは、ソニー損保の自動車保険およびソニー銀行の住宅ローンなどの当社グループ商品を取り扱っております。2018年度の、ライフプランナーを経由した自動車保険の取り扱い状況はソニー損保における新規契約件数の5%、住宅ローンの取り扱い状況はソニー銀行における新規融資実行金額の10%を占めております。

※ 新契約高、新契約年換算保険料、保有契約高、保有契約年換算保険料、解約・失効率は、個人保険と個人年金保険の合計です。解約・失効率は、契約高の減額または増額および復活を含めない解約・失効高を年度始の保有契約高で除した率です。

### （損害保険事業）

ソニー損保は、ウェブサイトやカスタマーセンターを通じ、お客さまに保険商品やサービスを直接提供するダイレクト型の損害保険事業を展開しております。また、開業以来の方針を反映した「お客さま本位の業務運営方針」を定め、お客さまに価値を感じていただける高品質な商品・サービスの提供を通じ、顧客価値の最大化を図ることで持続的な成長と高い収益性の維持を目指しています。

このような方針のもと、当年度は、主力の自動車保険や医療保険の商品改定に加え、新たにインターネット専用の海外旅行保険や火災保険の販売を開始するなど、保険種目を拡充したほか、ウェブサイトやカスタマーセンターでのご契約対応から事故解決サービスに至るまで、お客さまの声を活かした商品・サービス品質の向上に努めてまいりました。

商品面では、自動車保険において、2018年4月以降の契約を対象に、自動ブレーキの装備車両の保険料を割引く「ASV割引（自動ブレーキ割引）」を開始したほか、2019年4月以降の契約を対象に、前契約で等級ダウン事故等が無い場合に保険料を2,000円割引く「無事故割引」を新設し、より合理的な保険料の提供に努めました。医療保険では、ガン重点型の医療保険SURE〈シュア〉において、手頃な保険料で加入いただけるよう、保障がシンプルな基本プランを新設しました。また、保険種目の拡充を図るため、インターネット専用の新商品として海外旅行保険と火災保険の販売を開始しました。特に火災保険では、インターネット契約ならではの低廉な保険料とお客さまのニーズに合わせた補償選択を可能にしたほか、地震による損害の補償を最大100%（火災保険と同額）まで拡大できる「地震上乘せ特約」をセットで提供できるようにしました。

マーケティング面では、引き続き、テレビCMやインターネット広告を積極的に展開し、自動車保険では「安心を、もっと安く。」をテーマに、ダイレクトならではの合理的な保険料で、事故の際にもご安心いただける補償やサービスを幅広く提供していることをお客さまにお伝えしてまいりました。

サービス面では、カスタマーセンターでの電話による見積時間の大幅な短縮化を実現したほか、ロードサービスにおけるバッテリー上がり時の利用回数制限を緩和するなど、お客さまの声を活かした改善施策を実施しました。このほか、他社の保険証券の写真をもとに概算保険料をその場で表示する「写真でカンタン見積り」サービスの提供を開始するなど、新しい技術を活用して、お客さまの利便性向上に努めました。これらの継続的な取り組みにより、当社のサービスは、外部評価機関による契約者満足度調査において、業界最高レベルの高い評価をいただいております。

当年度の正味収入保険料は、主力の自動車保険の契約獲得が順調に推移したことから、前年度比4.5%増の1,131億円となりました。正味支払保険金は前年度比7.9%増の566億円となり、正味損害率は、前年度比1.4ポイント上昇の57.3%となりました。正味事業費率は、前年度比0.7ポイント低下の27.8%となり、正味損害率と正味事業費率を合わせたコンバインド・レシオは前年度比0.7ポイント上昇の85.1%となりました。

単体ソルベンシー・マージン比率は、2019年3月末時点で813.0%（前年度末782.1%）となりました。

### （銀行事業）

ソニー銀行は、お客さまにとってより使いやすい金融サービスを提供する銀行へ成長することに重点を置き、お客さまの多様な資産運用や資産形成ニーズにお応えするため、商品・サービスの拡充を図るとともに、新しいテクノロジーの積極的な導入により利便性の向上を進めてまいりました。さらに、リスク管理の一層の高度化にも取り組んでまいりました。

商品・サービスの拡充では、主力商品の住宅ローンにおいて、2018年5月からAI（人工知能）を活用し、仮審査を自動化いたしました。これにより、お客さまの借り入れまでに要する時間を短縮するとともに、業務効率向上を実現しました。また、新たな疾病保障特約付き団体信用生命保険の取り扱いを開始したほか、2018年10月には「より低い固定金利で住宅ローンを借り入れしたい」というお客さまのニーズにお応えする商品として「固定セレクト住宅ローン」をリリースしました。さらに、長期化する低金利環境においてもお客さまに資産運用の選択肢を提供するため、円定期預金と外貨定期預金を同時に申し込むことで、円定期金利に上乘せ金利が付与される「セット定期プログラム」の取り扱いを、2018年7月より開始しました。

利便性の観点では、2018年5月に「Sony Bank WALLETアプリ」のバージョンアップを実施することにより、Visaデビットの利用停止・再開の設定や利用限度額の変更が可能になり、ご利用シーンにあわせた設定がアプリからできるようになりました。また、2019年2月には「ソニー銀行アプリ」をリリースしました。本アプリでは、口座の残高照会やお振り込み、外貨普通預金のお取り引きなどの操作を簡単・便利に行えるほか、トランザクション認証を実装しており、新規お振り込みの際に、より安全・便利にお取り引きいただくことができます。その他、新しいテクノロジーの導入として、2018年11月にAmazonが提供するクラウド

ベースの音声サービス「Amazon Alexa」に対応した「ソニー銀行」スキルの提供を開始しました。お客さまはAlexa対応端末に話しかけることにより、最新の為替レートや為替情報を音声にて確認することができます。また、外部サービス会社との連携を可能にするAPIの公開（オープンAPI）の対応を順次進めており、2019年3月には参照系APIの提供を開始しました。これにより、マネーフォワード株式会社、NTTコミュニケーションズ株式会社、マネーツリー株式会社のサービスについては、口座番号やログインパスワードといった認証情報を外部サービス会社に提供することなく、連携が可能となりました。

これらの取り組みにより、お客さまサービス対応においては第三者機関より高い評価をいただいております。

2019年3月末の預金残高は、前年度末比1,396億円増の2兆3,589億円となりました。うち円預金の残高は、口座数増加にともなう新規資金の獲得などにより、前年度末比1,246億円増の1兆9,393億円となりました。また、外貨預金の残高は、円と外貨の定期預金を同時に申し込む「セット定期プログラム」の取扱い開始などにより、前年度末比150億円増の4,196億円となりました。投資信託は前年度末比5億円増の1,243億円となりました。預金と投資信託を合計した預かり資産の残高は、前年度末比1,402億円増の2兆4,833億円となりました。貸出金残高は、住宅ローンの着実な積み上げにより、前年度末比1,477億円増の1兆7,441億円となりました。うち、住宅ローン残高は1兆6,903億円です。2019年3月末の口座数は、前年度末比12万件増の147万件となりました。

単体自己資本比率（国内基準）は、2019年3月末時点で9.58%（前年度末10.45%）となりました。

### **（当年度の当社グループの連結業績）**

当年度の経常収益は、生命保険事業、損害保険事業および銀行事業のすべての事業において増加したことにより、前年度比8.3%増の1兆6,291億円となりました。経常利益は、上記すべての事業において増加した結果、前年度比40.4%増の938億円となりました。また、経常利益に特別損益、契約者配当準備金繰入額、法人税等合計を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前年度比19.6%増の620億円となりました。

各セグメントの業績については次のとおりです。

#### **生命保険事業：**

生命保険事業においては、保有契約高の堅調な推移を受けた保険料等収入の増加により、経常収益は前年度比8.4%増の1兆4,643億円となりました。経常利益は、一般勘定におけるその他有価証券に係る減損損失の計上があったものの、保有契約高の拡大による利益の増加、一般勘定における有価証券売却益の計上、解約の増加にともなう責任準備金負担の減少、および一般勘定におけるその他有価証券に係るヘッジを目的としたデリバティブ取引の損益の改善により、前年度比44.4%増の782億円となりました。

#### 損害保険事業：

損害保険事業においては、主力の自動車保険で正味収入保険料が増加したことにより、経常収益は前年度比4.6%増の1,151億円となりました。経常利益は、自然災害にともなう損害率の上昇や一部の商品における責任準備金の積み増しなどがあったものの、事業費率の低下や増収効果などにより、前年度比4.9%増の68億円となりました。

#### 銀行事業：

銀行事業においては、有価証券利息の増加や、住宅ローン残高の積み上がりにもなう貸出金利息の増加などにより、経常収益は前年度比15.2%増の460億円、経常利益は前年度比34.3%増の95億円となりました。

### 【企業集団の対処すべき課題】

2019年度のがわが国経済は、主要国の金融政策のハト派化や米中通商協議の進展を背景に、製造業の業況の持ち直しが見込まれます。内需や非製造業の業況は堅調が持続する公算が大きく、景気は緩やかな回復基調に復して行く見込みです。なお、2019年10月には消費増税が予定されており、これに先立つ駆け込み需要とその後の反動減が景気に振幅を付ける可能性があります。景気減速や円高進行となれば、企業業績への下押し圧力が強まる恐れがあります。また、世界的に低金利政策が続くなかでは、円高リスクへの警戒もあって、日本の金利も低位で推移すると見込まれます。このような経営環境にあっても、保険業界・銀行業界におきましては、安定的な金融サービスを適切に提供する役割を發揮することと、将来を見据えた成長戦略を確実に実現していくことの両立が求められております。

当社グループは、これまでも、「お客さまから最も信頼される金融サービスグループ」を目指し、コンプライアンス態勢、リスク管理態勢、反社会的勢力排除に向けた態勢、個人情報保護等の内部管理態勢の充実を図りつつ、さまざまな角度から個人向け金融サービスの理想を追求してまいりました。今後につきましては、新たに制定した「ミッション・ビジョン・バリュー」のもと、以下の課題に積極的に取り組むことにより、持続的な成長に努めるとともに、社会全体の発展に貢献してまいります。

#### ①主要3事業の成長

ソニー生命、ソニー損保およびソニー銀行は、いずれも既存の業界他社と異なる独自性の高いビジネスモデルを実現することで差異化を図り、合理的かつ利便性の高い商品・サービスを個人のお客さまに提供してまいりました。今後も各社の優位性を強化することで成長を続け、それぞれの業界におけるプレゼンスを高めてまいります。また、フィンテックやAI（人工知能）といった新たな技術の活用についても積極的に取り組み、グループ各社において利便性の高いサービスの提供や業務の効率化を目指してまいります。

## ②グループシナジーの推進

当社グループは、金融の持つ多様な機能（貯める・増やす・借りる・守る等）を活かして、個人のお客さまに対する各社の商品販売に向けた連携を拡充できると認識しております。これまで、ソニー生命のライフプランナーが、ソニー損保の自動車保険やソニー銀行の住宅ローンを販売する等のグループ内の連携を図っておりますが、今後も各事業間の連携を強化・拡大させることで、顧客開拓や業務運営の効率化を進めてまいります。

## ③介護事業の強化・新規事業分野への進出

介護事業においては、介護事業を統括する持株会社であるソニー・ライフケアの100%子会社であるライフケアデザイン株式会社（以下、「ライフケアデザイン」）およびプラウドライフ株式会社（以下、「プラウドライフ」）が介護付有料老人ホーム等を展開しております。ライフケアデザインが運営する「ソナーレ」シリーズおよびプラウドライフが運営する「はなことば」シリーズとともに、新設ホームの展開等を通して、多様化する介護サービス市場での中長期的な成長を目指してまいります。

また、テクノロジーの進展を背景にした人々の生活・行動の大きな変化を受け、金融機関においても革新的な金融サービスを提供する動きが活発化している中、フィンテック等の分野に強みを持つベンチャー企業への投資等を行う子会社「ソニーフィナンシャルベンチャーズ」を2018年7月に設立し、財務的なリターンの獲得を目指すことに加えて、グループ各社とベンチャー企業の連携を通じた既存事業強化と新規事業創出に取り組んでまいります。

引き続き、既存3事業と連携のある事業領域を中心に、お客さまのご期待に応える商品・サービスを継続的に拡充し、着実な業容拡大に努めてまいります。また、現在参入していない分野で、当社グループの持続的な企業価値向上に資するものについては、積極的に進出を検討し、収益源の多様化および収益拡大を進めてまいります。

## ④お客さま本位の業務運営の推進とグループガバナンスの更なる充実・強化

当社グループは、2017年に公表された金融庁の『顧客本位の業務運営に関する原則』を採択し、当社およびグループ主要3社（ソニー生命、ソニー損保、ソニー銀行）において各々業務運営方針を策定・公表して適切な業務運営に努めております。今後も引き続き、お客さま本位の業務運営の観点から様々な取り組みを進めるとともに、2019年4月26日に発表いたしました新経営体制のもと、グループ各社に対するガバナンス体制の更なる強化・充実に努めてまいります。

## (2) 企業集団および当社の財産および損益の状況の推移

### イ 企業集団の財産および損益の状況の推移

|                     | 2015年度     | 2016年度     | 2017年度     | 2018年度(当期) |
|---------------------|------------|------------|------------|------------|
|                     | 百万円        | 百万円        | 百万円        | 百万円        |
| 経常収益                | 1,362,044  | 1,381,667  | 1,503,630  | 1,629,182  |
| 経常利益                | 71,103     | 66,326     | 66,843     | 93,856     |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 | 43,355     | 41,621     | 51,895     | 62,074     |
| 包括利益                | 71,105     | 21,433     | 52,207     | 57,415     |
| 純資産額                | 604,377    | 601,139    | 625,406    | 656,846    |
| 総資産                 | 10,352,114 | 11,471,845 | 12,401,446 | 13,468,215 |

### ロ 当社の財産および損益の状況の推移

|                 | 2015年度  | 2016年度  | 2017年度  | 2018年度(当期) |
|-----------------|---------|---------|---------|------------|
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 営業収益            | 21,308  | 26,018  | 28,592  | 33,177     |
| 受取配当金           | 19,950  | 24,253  | 26,448  | 30,900     |
| 保険業を営む<br>子会社等  | 19,950  | 22,294  | 24,858  | 28,662     |
| 銀行業を営む<br>子会社等  | —       | 1,959   | 1,590   | 2,238      |
| その他の<br>子会社等    | —       | —       | —       | —          |
| 当期純利益           | 20,000  | 24,399  | 26,551  | 31,024     |
| 1株当たり<br>当期純利益  | 45円98銭  | 56円09銭  | 61円04銭  | 71円32銭     |
|                 | 百万円     | 百万円     | 百万円     | 百万円        |
| 総資産             | 259,933 | 250,498 | 263,210 | 268,316    |
| 保険業を営む<br>株式会社等 | 155,881 | 155,881 | 155,881 | 155,881    |
| 銀行業を営む<br>株式会社等 | 62,821  | 62,821  | 62,821  | 62,821     |
| その他の<br>株式会社等   | 3,559   | 4,059   | 7,289   | 16,206     |

### (3) 企業集団の主要な事務所の状況

#### 【当社】

| 会社名 | 事務所名 | 所在地               | 設置年月日     |
|-----|------|-------------------|-----------|
| 当 社 | 本社   | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 2004年4月1日 |

#### 【子会社等】

| 会社名        | 事務所名 | 所在地               | 設置年月日      |
|------------|------|-------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 本社   | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 1979年8月10日 |
| ソニー損害保険(株) | 本社   | 東京都大田区蒲田五丁目37番1号  | 1998年6月10日 |
| ソニー銀行(株)   | 本社   | 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 | 2001年4月2日  |

- (注) 1. 子会社等のうち主要3社を記載しております。  
2. 会社設立の日を設置年月日として記載しております。

### (4) 企業集団の使用人の状況

#### 【当社】

|     | 前期末 | 当期末 | 当期増減<br>(△) | 当期末現在 |        |        |
|-----|-----|-----|-------------|-------|--------|--------|
|     |     |     |             | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均給与月額 |
| 当 社 | 78名 | 82名 | 4名          | 45.0歳 | 3.6年   | 560千円  |

- (注) 1. 使用人数は、就業人数(社外から当社への出向者を含みます)であり、当社から子会社への出向者(9名)、および臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員を含みます)を含んでおりません。  
2. 平均給与月額は、2019年3月の平均給与月額(時間外手当を含みます)であり、賞与は含んでおりません。当社と子会社との兼務者の給与については当社負担分のみを算入しております。  
3. 平均勤続年数は、当社における勤続年数を記載しており、出向者については出向元の会社における勤続年数を通算しておりません。  
4. 平均年齢および平均勤続年数は、小数第2位以下を切り捨てて小数第1位までを表示しております。

#### 【連結会社】

|             | 前期末     | 当期末     | 当期増減(△) |
|-------------|---------|---------|---------|
| 生 命 保 険 事 業 | 8,246名  | 8,454名  | 208名    |
| 損 害 保 険 事 業 | 1,234名  | 1,303名  | 69名     |
| 銀 行 事 業     | 591名    | 609名    | 18名     |
| そ の 他       | 648名    | 689名    | 41名     |
| 合 計         | 10,719名 | 11,055名 | 336名    |

- (注) 1. 生命保険事業にはソニー生命保険(株)、損害保険事業にはソニー損害保険(株)、銀行事業にはソニー銀行(株)、ソニーペイメントサービス(株)およびSmartLink Network Hong Kong Limitedが含まれております。  
2. 当期末のその他には、当社(社外から当社への出向者を除きます)、ソニー・ライフケア(株)、ライフケアデザイン(株)およびプラウドライフ(株)に加え、当第2四半期連結会計期間より新たに連結対象となったソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)が含まれております。



(5) 企業集団の主要な借入先の状況

該当事項はありません。

(6) 企業集団の資金調達の状況

該当事項はありません。

(7) 企業集団の設備投資の状況

イ 設備投資の総額

|        | 金額        |
|--------|-----------|
| 生命保険事業 | 9,496百万円  |
| 損害保険事業 | 5,790百万円  |
| 銀行事業   | 3,977百万円  |
| その他    | 1,210百万円  |
| 合 計    | 20,475百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命保険㈱、損害保険事業にはソニー損害保険㈱、銀行事業にはソニー銀行㈱およびソニーペイメントサービス㈱が含まれております。

ロ 重要な設備の新設等

上記イの設備投資の主なものは、以下のとおりとなっております。

|        | 内容       | 金額       |
|--------|----------|----------|
| 生命保険事業 | ソフトウェア開発 | 8,850百万円 |
| 損害保険事業 | ソフトウェア開発 | 5,450百万円 |
| 銀行事業   | ソフトウェア開発 | 2,973百万円 |

(注) 生命保険事業にはソニー生命保険㈱、損害保険事業にはソニー損害保険㈱、銀行事業にはソニー銀行㈱およびソニーペイメントサービス㈱が含まれております。

## (8) 重要な親会社および子会社等の状況

### イ 親会社の状況

| 会社名    | 所在地       | 主要な事業内容             | 設立<br>年月日     | 資本金            | 親会社が有<br>する当社の<br>議決権比率 | 備考                             |
|--------|-----------|---------------------|---------------|----------------|-------------------------|--------------------------------|
| ソニー(株) | 東京都<br>港区 | 電気・電子機械器<br>具の製造、販売 | 1946年<br>5月7日 | 874,290<br>百万円 | 65.06%                  | 商号・商標使用許<br>諾契約の締結、出<br>向者の受入等 |

### ロ 親会社との間の取引に関する事項

当社は、ソニー株式会社との間で出向に関する契約書および覚書を取り交わしており、当該契約および覚書に基づき、同社から従業員として受け入れている出向者に係る人件費相当額を同社に対して支払っております。当該取引をするにあたっては、当該取引の必要性、および当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを確認しており、当社取締役会としては当該取引は当社の利益を害さないものと判断しております。

ハ 子会社等の状況

【連結子会社】

| 会社名                                 | 所在地            | 主要な事業内容           | 設立年月日           | 資本金           | 当社が有する子会社等の議決権比率   | 備考   |
|-------------------------------------|----------------|-------------------|-----------------|---------------|--------------------|------|
| ソニー生命保険(株)                          | 東京都千代田区        | 生命保険業             | 1979年<br>8月10日  | 70,000<br>百万円 | 100.0%             | —    |
| ソニー損害保険(株)                          | 東京都大田区         | 損害保険業             | 1998年<br>6月10日  | 20,000<br>百万円 | 100.0%             | —    |
| ソニー銀行(株)                            | 東京都千代田区        | 銀行業               | 2001年<br>4月2日   | 31,000<br>百万円 | 100.0%             | —    |
| ソニーペイメントサービス(株)                     | 東京都港区          | クレジットカード決済事業      | 2006年<br>9月1日   | 488<br>百万円    | 57.0%<br>(57.0%)   | (注)1 |
| SmartLink Network Hong Kong Limited | 中華人民共和国香港特別行政区 | クレジットカード決済事業      | 2013年<br>2月27日  | 13<br>百万円     | 57.0%<br>(57.0%)   | (注)1 |
| ソニー・ライフケア(株)                        | 東京都渋谷区         | 介護事業を行う会社の経営管理    | 2014年<br>4月1日   | 2,625<br>百万円  | 100.0%             | —    |
| ライフケアデザイン(株)                        | 東京都渋谷区         | 有料老人ホームの企画・開発・運営  | 1999年<br>10月5日  | 1,695<br>百万円  | 100.0%<br>(100.0%) | (注)1 |
| プラウドライフ(株)                          | 神奈川県横浜市        | 有料老人ホーム等の管理・運営・企画 | 2006年<br>7月3日   | 3<br>百万円      | 100.0%<br>(100.0%) | (注)1 |
| ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)                 | 東京都千代田区        | ベンチャーキャピタル事業      | 2018年<br>7月10日  | 10<br>百万円     | 100.0%             | —    |
| SFV・GB投資事業有限責任組合                    | 東京都渋谷区         | 投資事業組合            | 2018年<br>10月11日 | 1,000<br>百万円  | —                  | (注)2 |

(注) 1. 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

2. ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)が有限責任組合員として99.5%を出資しております。

【持分法適用会社】

| 会社名                 | 所在地      | 主要な事業内容 | 設立年月日           | 資本金           | 当社が有する子会社等の議決権比率 | 備考 |
|---------------------|----------|---------|-----------------|---------------|------------------|----|
| ソニーライフ・エイゴン生命保険(株)  | 東京都渋谷区   | 生命保険業   | 2007年<br>8月29日  | 18,750<br>百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |
| SA Reinsurance Ltd. | 英国領パミュータ | 再保険業    | 2009年<br>10月29日 | 15,900<br>百万円 | 50.0%<br>(50.0%) | —  |

(注) 「当社が有する子会社等の議決権比率」の( )は、間接所有割合で内数であります。

## ニ 当年度末日における特定完全子会社の状況

| 会社名        | 所在地               | 当年度末における特定完全子会社の株式の帳簿価額 | 当社の総資産額    |
|------------|-------------------|-------------------------|------------|
| ソニー生命保険(株) | 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 | 115,881百万円              | 268,316百万円 |
| ソニー銀行(株)   | 東京都千代田区内幸町二丁目1番6号 | 62,821百万円               |            |

### (9) 企業集団の事業の譲渡・譲受け等の状況

#### 【当社】

当社は、2018年7月10日付で会社分割（簡易新設分割）によりソニーフィナンシャルベンチヤーズ株式会社を設立し、ベンチャーキャピタル業務、およびその他ベンチャーキャピタル業務に附帯または関連する一切の業務を遂行する上で必要と判断される資産、契約上の地位およびその他権利義務を同社へ承継させました。

#### 【子会社等】

該当事項はありません。

### (10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社役員に関する事項

## (1) 会社役員の状況

## 取締役および監査役

(2019年3月31日現在)

| 氏名     | 地位および担当                                     | 重要な兼職                                                                                      | その他                                                         |
|--------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------|
| 石井 茂   | 代表取締役社長<br>監査部担当                            | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー銀行(株) 取締役<br>ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株)<br>代表取締役社長         | —                                                           |
| 清宮 裕晶  | 常務取締役<br>広報部、IR部、経理部担当                      | ソニー生命保険(株) 取締役 執行役員常務                                                                      | —                                                           |
| 伊藤 裕   | 取締役<br>総合リスク管理部、<br>コンプライアンス部、<br>人事部、総務部担当 | ソニー生命保険(株) 取締役<br>ソニー損害保険(株) 取締役<br>ソニー・ライフケア(株) 取締役<br>ソニーフィナンシャルベンチャーズ(株) 取締役            | —                                                           |
| 萩本 友男  | 取締役                                         | ソニー生命保険(株) 代表取締役社長                                                                         | —                                                           |
| 丹羽 淳雄  | 取締役                                         | ソニー損害保険(株) 代表取締役社長                                                                         | —                                                           |
| 住本 雄一郎 | 取締役                                         | ソニー銀行(株) 代表取締役社長                                                                           | —                                                           |
| 神戸 司郎  | 取締役                                         | ソニー(株) 執行役 常務                                                                              | —                                                           |
| 山本 功   | 取締役 (社外取締役)                                 | 起業投資(株) 代表取締役<br>ビルコム(株) 取締役 (社外取締役)                                                       | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 国谷 史朗  | 取締役 (社外取締役)                                 | 弁護士法人大江橋法律事務所 代表社員<br>(株)ネクソン 取締役 (社外取締役)<br>(株)荏原製作所 取締役 (社外取締役)<br>武田薬品工業(株) 取締役 (社外取締役) | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 伊藤 隆敏  | 取締役 (社外取締役)                                 | コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 教授<br>政策研究大学院大学 特別教授<br>チャイエックス・ジャパン(株) 取締役<br>(社外取締役)                 | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 早瀬 保行  | 常勤監査役 (社外監査役)                               | ソニー生命保険(株) 監査役<br>ソニー損害保険(株) 監査役<br>ソニー銀行(株) 監査役                                           | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 牧山 嘉道  | 監査役 (社外監査役)                                 | リップル法律事務所 パートナー<br>フィルムネーション(株) 取締役                                                        | (株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員です。                                    |
| 是永 浩利  | 監査役                                         | ソニーコーポレートサービス(株) 取締役<br>執行役員 グローバル経理センター センター長                                             | ソニーコーポレートサービス(株)において経理業務に従事しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。 |

## (2) 会社役員に対する報酬等

| 区分  | 支給人数 | 報酬等（うち報酬以外の金額） |
|-----|------|----------------|
| 取締役 | 6名   | 209百万円（－）      |
| 監査役 | 2名   | 30百万円（－）       |
| 合計  | 8名   | 240百万円（－）      |

- (注) 1. 上記報酬等には、当年度に係る株式報酬型ストック・オプションの費用計上額（業務執行取締役3名に対し報酬32百万円）および譲渡制限付株式報酬の費用計上額（業務執行取締役3名に対し報酬6百万円）が含まれております。
2. 取締役および監査役に対する株主総会で定められた報酬限度額は以下のとおりであります。

| 区分  | 株主総会で定められた報酬限度額                                                                               |
|-----|-----------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 年額 550百万円<br>(このうち、業務執行取締役の株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権に関する報酬限度額は200百万円、譲渡制限付株式報酬に関する報酬限度額は50百万円) |
| 監査役 | 年額 40百万円                                                                                      |
| 合計  | 年額 590百万円                                                                                     |

## (3) 会社役員の報酬等の額またはその算定方法の決定方針

取締役会の決議により定められた業務執行取締役および社外取締役の報酬等の内容の決定に関する方針、および監査役会の決議により定められた監査役報酬等の内容の決定に関する方針は次のとおりであります。なお、社外取締役を除き、業務執行を行わない取締役に対しては、原則として報酬を支給しないものとしております。

当社の役員の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2005年6月27日であり、決議の内容は、取締役については年額300百万円以内、監査役については年額40百万円以内としています。加えて、2016年6月23日開催の第12回定時株主総会では、当該報酬等の額とは別枠にて、業務執行取締役に対して年額200百万円以内の範囲で株式報酬型ストック・オプションとしての新株予約権を割り当てること、また、2017年6月21日開催の第13回定時株主総会では、これらの報酬とは別枠で、当社の業務執行取締役に対して年額50百万円以内の範囲で譲渡制限付株式報酬としての金銭報酬債権を支給することが決議されています。

業務執行取締役および社外取締役の個人別報酬等の額については、取締役会からの諮問を受け、社外取締役を委員長とする報酬等諮問委員会で審議を行い、その答申を受けて取締役会から一任を受けた取締役が決定します。

報酬等諮問委員会は以下の3名をもって構成されており、2018年度は6月に開催し、当社取締役および執行役員の報酬等について審議しております。

社外取締役 国谷 史朗（議長）  
 社外取締役 山本 功  
 代表取締役社長 石井 茂

また、監査役の個人別報酬等については、監査役の協議により決定いたします。

## ①業務執行取締役

業務執行取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保することとともに、当社グループ全体の業績および企業価値向上に対する適切なインセンティブとして機能させることを目的として、固定部分・業績連動部分、中長期インセンティブのバランスを勘案し決定することを基本方針としております。

### ア) 報酬について

役位に応じた固定部分と、当社グループ全体の業績および職務に応じた業績連動部分、株式報酬による中長期インセンティブ部分としております。

- ・固定部分については、役職序列が上がるにつれ年間報酬額に占める割合が逡減し、業績連動部分の割合が逡増します。(固定部分：62～71%、業績連動部分：38～29%)
- ・業績連動部分は、基準額(100%)に対して0%から200%の範囲で変動いたします(2018年度実績：109%)。業績連動部分に係る指標としては、全てのステークホルダーの期待・信頼に応え、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を実現すべく、グループ各社の主要業績数値の対計画比および対前年比を使用しています。報酬等諮問委員会では、指標に基づく業績連動部分の計算結果を確認し、業務執行取締役の個人別報酬等の額を取締役会に答申します。
- ・中長期インセンティブ部分は、取得時から一定期間の譲渡制限がある譲渡制限付株式報酬と、退任時行使可能な株式報酬型ストック・オプションによるものとし、年間報酬額に占めるこれら中長期インセンティブ部分の比率は20%程度となります。

### イ) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

## ②社外取締役

社外取締役の主な職務は、業務執行取締役による職務執行の監督および監視をもって経営の透明性・客観性を高めることにあることから、社外取締役に対する報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監督・監視機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

### ア) 報酬について

役割に応じた固定額としております。

### イ) 水準について

優秀な経営人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による企業経営者の報酬に関する調査結果等を勘案いたします。

### ③監査役

監査役の主な職務は、業務監査および会計監査を行うことで会社経営の透明性・客観性を確保することであることから、報酬は優秀な人材を確保することとともに、その監査機能を有効に機能させることを目的として、固定報酬により決定することを基本方針としております。

#### ア) 報酬について

常勤監査役・非常勤監査役の役割に応じた固定額としております。

#### イ) 水準について

優秀な人材を確保するために、相応しい報酬水準といたします。具体的決定にあたっては第三者による監査役の報酬に関する調査結果等を勘案し、監査役の協議により決定いたします。

### (4) 責任限定契約

| 氏名               | 責任限定契約の内容の概要                                                        |
|------------------|---------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 当社は、左記の各氏との間で、会社法第427条第1項に基づき、損害賠償責任の限度額を法令で定める額とする責任限定契約を締結しております。 |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) |                                                                     |
| 伊藤 隆敏<br>(社外取締役) |                                                                     |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) |                                                                     |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) |                                                                     |



## 3. 社外役員に関する事項

## (1) 社外役員の兼職その他の状況

(2019年3月31日現在)

| 氏名               | 兼職その他の状況                                                                         |
|------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 起業投資(株) (代表取締役)<br>ビルコム(株) (社外取締役)                                               |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 弁護士法人大江橋法律事務所 (代表社員)<br>(株)ネクソン (社外取締役)<br>(株)荏原製作所 (社外取締役)<br>武田薬品工業(株) (社外取締役) |
| 伊藤 隆敏<br>(社外取締役) | コロンビア大学 国際関係公共政策大学院 (教授)<br>政策研究大学院大学 (特別教授)<br>チャイエックス・ジャパン(株) (社外取締役)          |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) | ソニー生命保険(株) (監査役)<br>ソニー損害保険(株) (監査役)<br>ソニー銀行(株) (監査役)                           |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) | リップル法律事務所 (パートナー)<br>フィルミネーション(株) (取締役)                                          |

(注) 1. 当社と、起業投資(株)、ビルコム(株)、弁護士法人大江橋法律事務所、(株)ネクソン、(株)荏原製作所、武田薬品工業(株)、コロンビア大学 国際関係公共政策大学院、政策研究大学院大学、チャイエックス・ジャパン(株)、リップル法律事務所およびフィルミネーション(株)との間に特別の関係はありません。

2. ソニー生命保険(株)、ソニー損害保険(株)およびソニー銀行(株)は、当社の子会社であります。

## (2) 社外役員の主な活動状況

| 氏名               | 在任期間                             | 取締役会・監査役会への出席状況                                                       | 取締役会・監査役会における発言その他の活動状況                                                                           |
|------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 山本 功<br>(社外取締役)  | 2011年6月から<br>現在まで<br>(2018年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した17回<br>すべてに出席                                       | 長年にわたる証券アナリスト業務および財務・M&Aのアドバイザー業務の経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。                        |
| 国谷 史朗<br>(社外取締役) | 2013年6月から<br>現在まで<br>(2018年6月再任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した17回<br>のうち14回に出席                                    | 長年にわたる弁護士としての経験に基づき、主に企業法務に関する専門的見地から、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。                           |
| 伊藤 隆敏<br>(社外取締役) | 2018年6月から<br>現在まで<br>(2018年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した14回<br>のうち13回に出席                                    | 長年にわたる経済分野における大学教授としての幅広い専門的知見に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監督機能を果たしております。                              |
| 早瀬 保行<br>(社外監査役) | 2015年6月から<br>現在まで<br>(2015年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した17回<br>すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した14回<br>すべてに出席    | 金融機関での長年にわたる業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。                                            |
| 牧山 嘉道<br>(社外監査役) | 2015年6月から<br>現在まで<br>(2015年6月就任) | 【取締役会】<br>当年度に開催した17回<br>すべてに出席<br>【監査役会】<br>当年度に開催した14回<br>のうち13回に出席 | 情報セキュリティやコンプライアンスなど多くの分野に関する高い見識と、弁護士・弁理士としての国内外における幅広い業務経験に基づき、質問・提言等を適宜行うことなどにより、監査機能を果たしております。 |

(注) 伊藤 隆敏氏は、前年の定時株主総会(2018年6月22日開催)において新たに取締役に選任されましたので、取締役会の開催回数異なります。

## (3) 社外役員に対する報酬等

|       | 支給人数 | 当社からの報酬等<br>(うち報酬以外の金額) | 当社の親会社等からの報酬等 |
|-------|------|-------------------------|---------------|
| 報酬等合計 | 5名   | 58百万円 ( - )             | -             |

## (4) 社外役員の意見

該当事項はありません。

## 4. 株式に関する事項

### (1) 株式数

発行可能株式総数 1,600,000,000株  
 発行済株式の総数 435,062,983株 (前年度末比 35,470株増加)

(注) 発行済株式の総数の増加は、譲渡制限付株式報酬の付与および新株予約権の行使にともなう新株式の発行によるものであります。

(2) 当年度末株主数 15,960名

### (3) 大株主

| 株主の氏名または名称                   | 当社への出資状況    |       |
|------------------------------|-------------|-------|
|                              | 持株数等        | 持株比率  |
|                              | 株           | %     |
| ソニー株式会社                      | 283,050,000 | 65.06 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)     | 14,041,400  | 3.22  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)   | 10,030,200  | 2.30  |
| SSBTC CLIENT OMNIBUS ACCOUNT | 9,432,717   | 2.16  |
| BNPP NY/US RESIDENTS 705012  | 5,711,900   | 1.31  |
| GOLDMAN,SACHS& CO.REG        | 4,786,330   | 1.10  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)  | 3,178,000   | 0.73  |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)  | 2,777,100   | 0.63  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385151  | 2,749,319   | 0.63  |
| SAJAP                        | 2,664,400   | 0.61  |

(注) 持株比率は自己株式 (37,425株) を控除して計算しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の状況

| 氏名または名称                                             | 当該事業年度に係る報酬等              | その他                                                                                                   |
|-----------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| PwCあらた有限責任監査法人<br>指定有限責任社員 佐々木 貴司<br>指定有限責任社員 井野 貴章 | 120百万円                    | 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。 |
|                                                     | うち会計監査人としての報酬等の額<br>28百万円 |                                                                                                       |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査の報酬等の額と金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を明確に区分していないため、上表の「うち会計監査人としての報酬等の額」にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社および子法人等が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額は534百万円であります。
3. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である「経理業務に関するアドバイザリー業務」等を委託しております。

### (2) 責任限定契約

該当事項はありません。

### (3) 会計監査人に関するその他の事項

イ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、以下のとおり、会計監査人の解任または不再任の決定の方針を定めております。

#### 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社においては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任する方針です。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適切性等を害する事由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役の過半数をもって行う監査役会の決議を経て、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会議案の内容を決定いたしません。

ロ 当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人が、当社の重要な子法人等の計算関係書類の監査をしているときは、その事実

該当事項はありません。

6. 財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
該当事項はありません。
7. 会計参与に関する事項  
該当事項はありません。
8. その他  
該当事項はありません。

# 連結貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|------------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b> |                   | <b>(負 債 の 部)</b>   |                   |
| 現金及び預貯金          | 415,894           | 保険契約準備金            | 9,479,071         |
| コールローン及び買入手形     | 93,700            | 支払準備金              | 78,285            |
| 買入金銭債権           | 4,916             | 責任準備金              | 9,396,241         |
| 金銭の信託            | 291,324           | 契約者配当準備金           | 4,544             |
| 有価証券             | 10,373,188        | 代理店借               | 2,073             |
| 貸出金              | 1,942,546         | 再保険借               | 5,769             |
| 有形固定資産           | 104,128           | 預金                 | 2,302,313         |
| 土地               | 63,106            | コールマネー及び売渡手形       | 130,611           |
| 建物               | 30,899            | 借入金                | 203,871           |
| リース資産            | 6,536             | 外国為替               | 244               |
| 建設仮勘定            | 77                | 社債                 | 20,000            |
| その他の有形固定資産       | 3,508             | その他の負債             | 578,477           |
| 無形固定資産           | 43,909            | 賞与引当金              | 4,377             |
| ソフトウェア           | 43,327            | 退職給付に係る負債          | 34,081            |
| のれん              | 551               | 価格変動準備金            | 50,343            |
| その他の無形固定資産       | 30                | 繰延税金負債             | 24                |
| 再保険貸             | 1,341             | 再評価に係る繰延税金負債       | 109               |
| 外国為替             | 8,471             | <b>負債の部合計</b>      | <b>12,811,368</b> |
| その他の資産           | 159,361           | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 退職給付に係る資産        | 3,476             | 資本金                | 19,963            |
| 繰延税金資産           | 27,556            | 資本剰余金              | 191,193           |
| 貸倒引当金            | △1,602            | 利益剰余金              | 319,886           |
| <b>資産の部合計</b>    | <b>13,468,215</b> | 自己株式               | △55               |
|                  |                   | 株主資本合計             | 530,987           |
|                  |                   | その他有価証券評価差額金       | 128,800           |
|                  |                   | 繰延ヘッジ損益            | △1,077            |
|                  |                   | 土地再評価差額金           | △2,439            |
|                  |                   | 退職給付に係る調整累計額       | △1,470            |
|                  |                   | その他の包括利益累計額合計      | 123,812           |
|                  |                   | 新株予約権              | 149               |
|                  |                   | 非支配株主持分            | 1,896             |
|                  |                   | <b>純資産の部合計</b>     | <b>656,846</b>    |
|                  |                   | <b>負債及び純資産の部合計</b> | <b>13,468,215</b> |

## 連結損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金 額              | 科 目              | 金 額            |
|----------------|------------------|------------------|----------------|
| <b>経常収益</b>    | <b>1,629,182</b> | <b>損害保険事業</b>    | <b>107,413</b> |
| 生命保険事業         | 1,461,632        | 保険引受費用           | 77,925         |
| 保険料等収入         | 1,134,048        | 正味支払保険金          | 56,608         |
| 再保料収入          | 1,130,676        | 損害調査費            | 8,220          |
| 資産運用収益         | 3,372            | 諸手数料及び集金費        | 1,214          |
| 利息及び配当金収入      | 278,950          | 支払備金繰入額          | 1,139          |
| 有価証券売却益        | 166,953          | 責任準備金繰入額         | 10,741         |
| 有価証券売却益        | 4,490            | 資産運用費用           | 1              |
| 有価証券売却益        | 6,107            | 有価証券売却損          | 0              |
| 有価証券売却益        | 13,455           | その他運用費用          | 1              |
| 有価証券売却益        | 87,943           | 営業費及び一般管理費       | 29,482         |
| 有価証券売却益        | 48,633           | その他経常費用          | 4              |
| 損害保険事業         | 115,101          | <b>銀行事業</b>      | <b>34,135</b>  |
| 保険引受収入益        | 113,173          | 資金調達費用           | 8,566          |
| 正味支払保険料等運用益    | 113,101          | 預金利息             | 6,744          |
| 積立保料収入等運用益     | 72               | コールマネー利息及び先渡手形利息 | 88             |
| 資産運用収益         | 1,857            | 売現先利息            | 312            |
| 利息及び配当金収入      | 1,372            | 借入金利息            | 0              |
| 有価証券売却益        | 557              | 社債利息             | 12             |
| 有価証券売却益        | △72              | 金利スワップ支払利息       | 1,400          |
| 有価証券売却益        | 69               | その他の支払利息         | 7              |
| 銀行事業           | 45,766           | 役務取引等費用          | 5,883          |
| 資金運用収益         | 31,926           | その他業務費用          | 485            |
| 貸出金利配当金収入      | 17,473           | 営業経費             | 18,786         |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 14,382           | その他経常費用          | 414            |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 1                | <b>その他</b>       | <b>7,702</b>   |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 62               | その他経常費用          | 7,702          |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 7                | <b>経常利益</b>      | <b>93,856</b>  |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 9,398            | 特別利益             | 0              |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 3,926            | 固定資産等処分益         | 0              |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 3,599            | 特別損失             | 2,367          |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 326              | 固定資産等処分損失        | 92             |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 326              | 減価償却損            | 67             |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 515              | 減価償却損            | 2,207          |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 6,681            | 契約者配当準備金繰入額      | 2,146          |
| 有価証券利息及び買入手形利息 | 6,681            | 税金等調整前当期純利益      | 89,343         |
| 経常費用           | 1,535,325        | 法人税及び住民税等        | 31,871         |
| 生命保険事業         | 1,386,074        | 法人税等             | △4,853         |
| 保険金等支払金        | 457,252          | 法人税等合計           | 27,018         |
| 保生給戻           | 92,997           | 当期純利益            | 62,325         |
| 給付戻            | 13,489           | 当支配株主に帰属する利益     | 250            |
| 解約の他返戻         | 131,824          | 親会社株主に帰属する利益     | 62,074         |
| 責任準備金繰入額       | 204,351          |                  |                |
| 支払準備金繰入額       | 3,659            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 10,929           |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 704,780          |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 2,433            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 702,346          |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 0                |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 24,650           |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 1,604            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 126              |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 34               |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 4,026            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 13,925           |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 329              |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 1,599            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 3,003            |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 146,776          |                  |                |
| 責任準備金繰入額       | 52,614           |                  |                |

# 貸借対照表

(2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                        | 金 額            |
|------------------------|----------------|----------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>           |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>22,829</b>  | <b>流 動 負 債</b>             | <b>411</b>     |
| 現 金 及 び 預 金            | 15,915         | 未 払 費 用                    | 189            |
| 未 収 入 金                | 632            | 未 払 法 人 税 等                | 31             |
| 未 収 還 付 法 人 税 等        | 6,256          | 未 払 配 当 金                  | 17             |
| そ の 他                  | 24             | 賞 与 引 当 金                  | 128            |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>245,486</b> | そ の 他                      | 44             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>227</b>     | <b>固 定 負 債</b>             | <b>20,214</b>  |
| 建 物                    | 185            | 社 債                        | 20,000         |
| 工 具 器 具 備 品            | 41             | 退 職 給 付 引 当 金              | 154            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>73</b>      | 資 産 除 去 債 務                | 29             |
| 特 許 権                  | 1              | そ の 他                      | 30             |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 71             | <b>負 債 の 部 合 計</b>         | <b>20,626</b>  |
| そ の 他                  | 0              | <b>(純 資 産 の 部)</b>         |                |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>245,185</b> | <b>株 主 資 本</b>             | <b>247,540</b> |
| 関 係 会 社 株 式            | 234,909        | <b>資 本 金</b>               | <b>19,963</b>  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 10,000         | <b>資 本 剰 余 金</b>           | <b>195,340</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 140            | 資 本 準 備 金                  | 195,340        |
| そ の 他                  | 134            | <b>利 益 剰 余 金</b>           | <b>32,292</b>  |
| <b>資 産 の 部 合 計</b>     | <b>268,316</b> | そ の 他 利 益 剰 余 金            | 32,292         |
|                        |                | 繰 越 利 益 剰 余 金              | 32,292         |
|                        |                | <b>自 己 株 式</b>             | <b>△55</b>     |
|                        |                | <b>新 株 予 約 権</b>           | <b>149</b>     |
|                        |                | <b>純 資 産 の 部 合 計</b>       | <b>247,690</b> |
|                        |                | <b>負 債 ・ 純 資 産 の 部 合 計</b> | <b>268,316</b> |



## 損益計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目                     | 金 額           |
|-------------------------|---------------|
| <b>営 業 収 益</b>          | <b>33,177</b> |
| 関 係 会 社 受 入 手 数 料       | 2,277         |
| 関 係 会 社 受 取 配 当 金       | 30,900        |
| <b>営 業 費 用</b>          | <b>2,147</b>  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,147         |
| <b>営 業 利 益</b>          | <b>31,029</b> |
| <b>営 業 外 収 益</b>        | <b>91</b>     |
| 受 取 利 息                 | 89            |
| 雑 収 入                   | 2             |
| <b>営 業 外 費 用</b>        | <b>50</b>     |
| 社 債 利 息                 | 32            |
| 投 資 事 業 組 合 運 用 損       | 13            |
| そ の 他                   | 3             |
| <b>経 常 利 益</b>          | <b>31,070</b> |
| <b>特 別 損 失</b>          | <b>0</b>      |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 0             |
| <b>税 引 前 当 期 純 利 益</b>  | <b>31,070</b> |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 73            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △27           |
| <b>法 人 税 等 合 計</b>      | <b>46</b>     |
| <b>当 期 純 利 益</b>        | <b>31,024</b> |

独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ⑩  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井野 貴 章 ⑩  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 計算書類に係る会計監査報告書謄本

## 独立監査人の監査報告書

2019年5月23日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐々木 貴 司 ㊞指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井野 貴 章 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

## 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年5月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役            早 瀬 保 行 ⑩

監      査      役            是 永 浩 利 ⑩

監      査      役            牧 山 嘉 道 ⑩

(注) 監査役早瀬保行及び監査役牧山嘉道は、会社法第2条第16号及び同法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

---

メモ欄

---

メモ欄

## 株主総会会場ご案内図

マンダリン オリエンタル 東京 3階グランドボールルーム  
(住所) 東京都中央区日本橋室町二丁目1番1号 (電話) 03-3270-8800

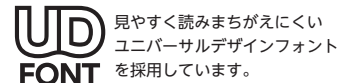


○東京メトロ 銀座線・半蔵門線「三越前駅」下車 **A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

○J R 総武本線「新日本橋駅」下車 三越前駅方面地下通路入口より**A7・A8**出口方面 (地下通路から直結)

※当日は駐車場をご用意しておりませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

※上記駅改札から地下通路でマンダリン オリエンタル 東京に直結しておりますので、雨天の場合でも傘などを使用せずにご来場いただけます。





株主各位

第15回定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

2019年5月30日

ソニーフィナンシャルホールディングス株式会社

# 目 次

## 事業報告

- 新株予約権等に関する事項 … 1頁
- 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）および当該体制の運用状況の概要 … 2頁

## 連結計算書類

- 連結株主資本等変動計算書 … 7頁
- 連結注記表 … 8頁

## 計算書類

- 株主資本等変動計算書 … 31頁
- 個別注記表 … 32頁

上記の事項は、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.sonyfh.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆さまに提供したものとみなされるものです。

## 新株予約権等に関する事項

### 新株予約権の内容の概要

| 名称           | 新株予約権数 | 目的となる株式の種類および数  | 新株予約権1個当たりの発行価額 | 株式1株当たりの行使価額 | 行使期間                       |
|--------------|--------|-----------------|-----------------|--------------|----------------------------|
| 第1回<br>新株予約権 | 529個   | 普通株式<br>52,900株 | 123,600円        | 1円           | 2016年8月9日から<br>2046年8月8日まで |
| 第2回<br>新株予約権 | 417個   | 普通株式<br>41,700株 | 169,500円        | 1円           | 2017年8月8日から<br>2047年8月7日まで |
| 第3回<br>新株予約権 | 316個   | 普通株式<br>31,600株 | 200,300円        | 1円           | 2018年8月8日から<br>2048年8月7日まで |

### (1) 当年度末日において当社の会社役員が有している当社の新株予約権等

| 名称           | 保有者数             |       |     | 新株予約権数 | 目的となる株式の種類および数  |
|--------------|------------------|-------|-----|--------|-----------------|
|              | 取締役<br>(社外役員を除く) | 社外取締役 | 監査役 |        |                 |
| 第1回<br>新株予約権 | 3名               | —     | —   | 357個   | 普通株式<br>35,700株 |
| 第2回<br>新株予約権 | 6名               | —     | —   | 302個   | 普通株式<br>30,200株 |
| 第3回<br>新株予約権 | 6名               | —     | —   | 257個   | 普通株式<br>25,700株 |

### (2) 当年度中に使用人等に交付した当社の新株予約権等

| 名称           | 交付者数  |              | 新株予約権数 | 目的となる株式の種類および数 |
|--------------|-------|--------------|--------|----------------|
|              | 当社使用人 | 子会社の役員および使用人 |        |                |
| 第3回<br>新株予約権 | —     | 3名           | 59個    | 普通株式<br>5,900株 |

- (注) 1. 子会社の使用人に対する新株予約権の交付はありません。  
2. 当社の役員を兼務している子会社の役員への交付は上記から除いております。

## 業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）および当該体制の運用状況の概要

### I 業務の適正を確保するための体制

当社は会社法及び同法施行規則に基づいた「内部統制システム構築の基本方針」を取締役会において定め、当方針に基づいて内部統制システムを構築し、運用しております。

#### 内部統制システム構築の基本方針

##### 1. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ①取締役会は、法令等遵守の基本方針として行動規範を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。
- ②取締役会は、法令等遵守の具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアル、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを定める。
- ③取締役会は、コンプライアンス担当部署を設置し、コンプライアンス・プログラムの推進に取り組む。コンプライアンス担当部署は、定期的にコンプライアンス・プログラムの進捗状況を取締役会に報告する。
- ④取締役会は、「反社会的勢力排除に関するグループ基本方針」を定め、反社会的勢力に対しては毅然とした態度で対応するものとし、同方針を実現するために必要な態勢を整備する。
- ⑤取締役会は、社内通報制度を定め、その利用方法を当社の役員、社員及び子会社に周知する。社内通報制度は、経営方針、事業活動あるいはその他の行為が法令等に違反している（あるいは違反のおそれがある）と確信した場合に社員等の通報者が専用窓口で直接通報することができ、かつ、その通報者に対する不利益な措置が禁止されることを定める。
- ⑥取締役会は、グループの情報セキュリティポリシーを定め、顧客情報を含むグループの情報資産等の管理を適切に行うための態勢を整備する。
- ⑦取締役会は、グループの利益相反管理方針を定め、顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引の適切な管理を行うため、所要の態勢を構築する。
- ⑧取締役会は、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署を設置する。内部監査担当部署は、監査役及び会計監査人と連携・協力のうえ、独立及び客観的立場から内部統制システムの整備・運用状況を監視、検証し、定期的に内部監査の状況を取締役会に報告する。
- ⑨取締役会は、グループの内部監査に係る基本方針及び内部監査規則を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。

##### 2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、記録保管規則を定め、取締役会、経営会議及び決裁の記録等取締役の職務の執行に係る文書を法令及び当該規則等に従い適切に保存し管理する。

##### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ①取締役会は、グループのリスク管理の基本方針として、リスク管理基本規則を定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。
- ②取締役会は、リスク管理担当部署を設置し、当社及び子会社の規模、特性、業務内容に応じて異なるリスクを適切に管理する。リスク管理担当部署は、定期的にリスク管理の状況を取締役会に報告する。

- ③取締役会は、グループの直面するリスクに見合った十分な自己資本を確保し適切な資本配賦等を行うため、子会社の自己資本充実度を評価し、必要に応じて、自己資本充実に向けた施策を実施する。
- ④取締役会は、グループの危機発生時に迅速な対応と適切なリスク軽減措置を講じる体制を整備するため、グループの事業継続リスク管理に関する基本方針及びコンティンジェンシー・プランを定め、当社の役員、社員及び子会社に周知する。

#### 4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ①取締役会は、決裁規則、組織・分掌規則等の社内規程を定め、職務の執行を効率的に行うために適切な態勢を構築する。
- ②取締役会は、経営会議を設置するとともに、会社の重要な日常業務の執行に係る協議及び決定については、同会議に委任する。
- ③取締役会は、事業計画管理規則を定め、単体及び連結の中期事業計画・年度事業計画を策定・管理し、また定期的に事業計画の進捗状況を確認する。

#### 5. 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、グループの財務報告に係る内部統制に関する基本方針に基づき、財務報告の信頼性を確保するために必要な体制を整備する。

#### 6. 当社及び子会社、並びに当社の親会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ①当社は、株主権の行使のほか、金融持株会社として子会社との間で経営管理契約を締結し、子会社に対しグループ共通の基本方針の遵守及び子会社を含むグループの業務の適正を確保するために必要な事項に関し当社の事前承認及び報告を求めるなど、当該契約に基づく経営管理を行う。
- ②当社は、グループ内取引等の管理に関する基本方針に基づき、子会社がグループ経営に重大な影響を与える可能性のあるグループ内取引等を開始する場合は、事前にそれらの取引等の適切性・適法性を当該子会社と審議・検討のうえ、取締役会において決議又は報告を行う。  
また、当社及び子会社は、少数株主保護のため、親会社であるソニー株式会社（支配株主）及びそのグループ会社と取引等を行う際は、当該取引等の必要性及び当該取引等の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
- ③当社の内部監査部門は、子会社の内部統制システムが適切に整備されているかに留意し、子会社の内部監査及び外部監査の結果を監視し検証する。
- ④当社及び子会社は、親会社にグループの経営情報を必要に応じて提供し、また、親会社内部監査担当部署との連携を行う。

#### 7. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

取締役は、監査役からその職務を補助すべき社員の配置要請があった場合には、当該社員を速やかに任命する。

## 8. 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ①監査役の職務を補助すべき社員の任免及び人事考課については監査役の同意を必要とする。
- ②監査役の職務を補助すべき社員は、監査役の指揮命令があるときは、専らそれに従わなければならない。

## 9. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び社員は、監査役から業務執行に関する事項について報告を求められた場合は、速やかに報告する。
- ②取締役及び社員は、当社又は当社の子会社の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、ただちに監査役に報告する。なお、その報告者に対する不利益な措置は禁止し、その旨を当社の役員、社員及び子会社に周知する。
- ③取締役及び社員は、社内通報制度を利用した通報を受理したときは、ただちに監査役に報告する。

## 10. その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ①代表取締役は、監査役との相互認識と信頼関係を深めるように努め、監査役による監査の環境整備に必要な措置をとる。
- ②当社は、監査役がその職務の執行のために弁護士、公認会計士その他社外の専門家に対して助言を求める又は調査、鑑定その他の事務を委託することなどに係る所要の費用又は債務の弁済を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、その費用又は債務を負担する。

## II 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### コンプライアンスに関する運用状況の概要

取締役会は、法令等遵守の基本方針である行動規範を2018年6月に改定し、改定後の行動規範について、当社の役員、社員及びグループ各社に周知しています。さらに取締役会は、法令等遵守の具体的な手引書としてコンプライアンス・マニュアルを定めるとともに、具体的な実践計画としてコンプライアンス・プログラムを毎年度定めており、その推進を担当するコンプライアンス担当部署（コンプライアンス部）を設置しています。当年度のコンプライアンス・プログラムについても、前年度の実施結果や事業環境変化等を踏まえ、取締役会が策定し、その実施状況は取締役会及び経営会議へ四半期ごとに報告されました。また、グループ各社のコンプライアンス・プログラム実施状況等について所要の確認等を行うことを目的としたコンプライアンス連絡会議を開催しました。加えて、コンプライアンス意識のさらなる醸成のため、当社社長から役員、社員に向けたコンプライアンスにかかるトップメッセージの発信や当社の役員、社員を対象としたコンプライアンス研修（eラーニングなど）を実施しました。

取締役会は、反社会的勢力排除に関するグループ基本方針を定めており、当年度のコンプライアンス・プログラムに基づいて、当社及びグループ各社における反社会的勢力への対応に係る態勢の整備状況を確認しました。

取締役会は、グループの利益相反管理方針を定めており、当年度のコンプライアンス・プログラムに基づいて、グループ各社における顧客の利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理する態勢の整備状況を確認しました。

取締役会は、当社及びグループ各社の役員及び社員等が、会社の方針、事業活動その他の行為について法令等に違反していると考えた場合に通報することができる社内通報窓口を当社、グループ各社、及びグループ外それぞれに設けており、その利用方法及び通報者に対する不利益な措置の禁止を当社の役員、社員及びグループ各社に周知しています。

## 内部監査体制の運用状況の概要

取締役会は、内部監査規則を定めており、他の業務執行部門から独立した内部監査担当部署（監査部）を設置しています。内部監査担当部署は、監査役や会計監査人と連携しながら当社の内部統制システムの整備・運用状況を監視及び検証するとともに、グループ各社における内部監査の実施状況についてもモニタリングを行い、取締役会へ報告しました。

## リスク管理に関する運用状況の概要

取締役会は、グループのリスク管理の基本方針としてリスク管理基本規則を定め、当社の役員、社員及びグループ各社に周知しています。また取締役会は、リスク管理担当部署（総合リスク管理部）を設置し、当社及びグループ各社の規模、特性、業務内容に応じて異なるリスクの適切な管理を図っています。リスク管理担当部署は、グループ各社における経営会議報告事項を中心にモニタリングした内容を取締役会及び経営会議へ四半期ごとに報告したほか、グループ各社との間でリスク管理会議を開催し、当社及びグループ各社が管理すべきリスクに関して、適宜、グループのリスク管理態勢の強化に向けた意見交換を行いました。当年度においては主に、リスク計量に関する妥当性検証、制度変更等に関する対応、サイバーセキュリティ、個人情報管理に関して、グループ各社と議論しました。また、グループ各社のリスク管理委員会等にも適宜陪席し、モニタリングを行いました。グループの事業継続リスクに関しては、グループ各社の事業継続リスクの管理態勢を継続的に強化していくため、事業継続リスク管理に関する方針を含むコンティンジェンシー・プランを定め、当社の役員、社員及びグループ各社に周知するとともに、各社における態勢強化に向けた取り組みについてモニタリングしました。

取締役会は、グループの情報セキュリティに係るポリシーを定め、顧客情報を含むグループの情報資産等を適切に管理する態勢を構築しています。

## 取締役の効率的な職務執行を確保するための体制に関する運用状況の概要

取締役会は、職務の執行を効率的かつ適切に行う態勢を構築するため、決裁規則、組織・分掌規則等の社内規則を定めるとともに、経営会議を設置し、取締役会で審議する事項の事前審議機関として位置付けているほか、会社の重要な日常業務の執行に係る協議及び決定を経営会議に委任しています。当年度における取締役会の開催は17回、経営会議の開催は26回でした。また、取締役会は事業計画管理規則を定め、中期的な経営目標・経営方針・事業戦略・資本政策などを審議・確認することを目的として単体及び連結の事業計画を策定するとともに、毎月の取締役会で進捗状況を確認しました。

## 財務報告の信頼性を確保するための体制に関する運用状況の概要

取締役会は、グループの財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価に関する方針に基づき、財務報告に係る内部統制の有効性評価を毎年度実施しています。当年度の財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況の評価の実施方針については、原則として毎年6月の経営会議で承認し、当該方針に則って評価を進めています。

## グループの経営管理体制に関する運用状況の概要

取締役会は、内部統制システム構築の基本方針を定め、コンプライアンス、リスク管理、財務報告の信頼性の確保など、それぞれの態勢構築及び運用状況を監督しています。また、取締役会は、金融持株会社としてグループ各社の経営を管理し、グループ基本方針の遵守や、グループ各社の重要な意思決定について当社の事前承認・報告を求めることなどにより、グループの経営の適切性の確保を図っています。

また、取締役会は、グループ内取引等の管理に関する基本方針を定め、グループ各社がグループ経営に影響を与える可能性のあるグループ内取引を行う場合、その適切性・適法性を確認のうえ、取締役会等で決議又は報告を行っているほか、当社及びグループ各社が当社の親会社であるソニー株式会社及びそのグループ会社との取引を行う場合は、少数株主保護のため、当該取引の必要性及び当該取引の条件が第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認しています。

このほか、グループ各社の経営会議の討議内容を共有する「グループ経営状況確認会」、グループ各社の月次業績及び各社にまたがる経営課題について情報共有・課題検討を行う「ソニーフィナンシャルグループ月次定例会議」を開催し、効率的なグループ経営を推進しました。

### **監査役の職務執行について**

監査役会は、代表取締役、社外取締役と定期的に情報・意見を交換しているほか、内部監査担当部署及び会計監査人と三様監査意見交換会を開催しています。常勤監査役は、取締役会のほか、経営会議、グループ経営状況確認会、ソニーフィナンシャルグループ月次定例会議などの会議体へ参加し、適宜情報収集を図っています。また、グループ全体の監査態勢を強化するため、常勤監査役は、グループ各社の監査役を兼ねているほか、グループ各社の常勤監査役とグループ常勤監査役連絡会を開催しています。

当社は、監査役の職務を補助すべき社員を任命するとともに、当該社員の任免及び人事考課については監査役の同意を得ることとするので、当該社員の独立性を確保しています。また、当社は、取締役及び社員が当社又はグループ各社の業務又は財務の状況に著しい影響を及ぼすおそれのある事実を発見したとき、及び内部監査結果や社内通報制度を利用した通報を受理したときは、その内容をただちに監査役へ報告する態勢を整備しています。そのほか、監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、当社は、監査役の職務の執行について生じる費用については、職務の執行に必要なと認められる場合を除いて当社が負担することとしています。



## 連結株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |           |           |         | 株主資本合計  |
|-------------------------|---------|-----------|-----------|---------|---------|
|                         | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式 |         |
| 当 期 首 残 高               | 19,927  | 191,157   | 283,911   | △55     | 494,941 |
| 当 期 変 動 額               |         |           |           |         |         |
| 新 株 の 発 行               | 35      | 35        | -         | -       | 71      |
| 剰 余 金 の 配 当             | -       | -         | △26,099   | -       | △26,099 |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | -       | -         | 62,074    | -       | 62,074  |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | -       | -         | -         | -       | -       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | 35      | 35        | 35,975    | -       | 36,046  |
| 当 期 末 残 高               | 19,963  | 191,193   | 319,886   | △55     | 530,987 |

|                         | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額         |                  |                    |                               |                                 | 新株予約権 | 非支配株主<br>持 分 | 純 資 産<br>計 合 |
|-------------------------|-------------------------------|------------------|--------------------|-------------------------------|---------------------------------|-------|--------------|--------------|
|                         | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ハ ッ ジ<br>損 益 | 土 地 再 評 価<br>差 額 金 | 退 職 給 付 に<br>係 る 調 整<br>累 計 額 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |       |              |              |
| 当 期 首 残 高               | 133,991                       | △902             | △2,439             | △1,929                        | 128,719                         | 97    | 1,648        | 625,406      |
| 当 期 変 動 額               |                               |                  |                    |                               |                                 |       |              |              |
| 新 株 の 発 行               | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | 71           |
| 剰 余 金 の 配 当             | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | △26,099      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | -                             | -                | -                  | -                             | -                               | -     | -            | 62,074       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △5,191                        | △174             | -                  | 458                           | △4,907                          | 52    | 248          | △4,606       |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △5,191                        | △174             | -                  | 458                           | △4,907                          | 52    | 248          | 31,439       |
| 当 期 末 残 高               | 128,800                       | △1,077           | △2,439             | △1,470                        | 123,812                         | 149   | 1,896        | 656,846      |

## 連結計算書類の連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 10社

会社名

ソニー生命保険株式会社  
ソニー損害保険株式会社  
ソニー銀行株式会社  
ソニーペイメントサービス株式会社  
SmartLink Network Hong Kong Limited  
ソニー・ライフケア株式会社  
ライフケアデザイン株式会社  
プラウドライフ株式会社  
ソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社  
SFV・GB投資事業有限責任組合

#### (2) 非連結子会社

主要な会社名

主要な非連結子会社はありません。

非連結子会社は、総資産、経常収益、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

#### (3) 連結の範囲の変更

ベンチャーキャピタル事業会社であるソニーフィナンシャルベンチャーズ株式会社及びSFV・GB投資事業有限責任組合は、新規設立により、当連結会計年度から新たに連結の範囲に含めております。両社の業績については、連結損益計算書上、「その他」に含めて区分しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用の関連会社 2社

会社名

ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社  
SA Reinsurance Ltd.

#### (2) 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社

主要な会社名

主要な非連結子会社及び関連会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. のれんの償却に関する事項

のれんについては、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたって均等償却しております。

## 5. 会計方針に関する事項

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券（買入金銭債権のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む）の評価は、売買目的有価証券については時価法（売却原価の算定は移動平均法）、満期保有目的の債券及び「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号 平成12年11月16日。以下「業種別監査委員会報告第21号」という）に基づく責任準備金対応債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価の算定は移動平均法）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法によっております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

責任準備金対応債券のリスクの管理方針の概要は、次のとおりであります。

国内生命保険子会社の個人保険・個人年金保険に設定した小区分（保険種類・残存年数等により設定）に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、業種別監査委員会報告第21号に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

### (2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### (3) 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年 その他 2～20年

### (4) 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却の方法

定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間（概ね5年）に基づく定額法により償却しております。

### (5) リース資産の減価償却の方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### (6) 貸倒引当金の計上方法

貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に対する債権、実質的に経営破綻に陥っている債務者（以下「実質破綻先」という）に対する債権及び時価が著しく下落した預託保証金等については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額等を控除した回収不能見込額を計上しております。また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。

### (7) 賞与引当金の計上方法

従業員への賞与の支給に備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### (8) 価格変動準備金の計上方法

株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。

- (9) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主に給付算定式基準によっております。
  - ② 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法  
過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしております。  
数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7～16年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の際連結会計年度から費用処理することとしております。
  - ③ 小規模企業等における簡便法の採用  
親会社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- (10) 外貨建資産又は負債の本邦通貨への換算基準  
連結決算日の為替相場により円換算しております。
- (11) ヘッジ会計の方法  
銀行子会社の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。固定金利の貸出金の相場変動を相殺するヘッジにおいては、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に基づき一定の残存期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。短期固定金利の預金に係る予定取引のキャッシュ・フローを固定するヘッジにおいては、業種別監査委員会報告第24号に基づき一定の金利改定期間毎にグルーピングしてヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引等をヘッジ手段として指定しております。また、外貨建て有価証券の為替変動リスクを減殺するヘッジにおいては、個別にヘッジ対象を識別し、通貨スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。これらについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。
- (12) 消費税及び地方消費税の会計処理方法  
消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、損害保険子会社の損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっております。なお、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、主として、その他資産に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
- (13) 責任準備金の積立方法  
保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険料積立金については次の方式により計算しております。
- イ. 標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号）
  - ロ. 標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

(連結貸借対照表の注記)

1. 担保に供している資産及び担保付債務の額は、次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 担保に供している資産   |            |
| 有価証券         | 439,070百万円 |
| 貸出金          | 412,559百万円 |
| 担保資産に対応する債務  |            |
| 債券貸借取引受入担保金  | 331,055百万円 |
| コールマネー及び売渡手形 | 49,000百万円  |
| 借入金          | 200,000百万円 |
| 売現先勘定        | 101,764百万円 |

上記のほか、内国為替決済、デリバティブ等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

|            |           |
|------------|-----------|
| 有価証券       | 10,829百万円 |
| 金融商品等差入担保金 | 25,558百万円 |
| 先物取引差入証拠金  | 3,279百万円  |

2. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は、次のとおりであります。

|      |            |
|------|------------|
| 有価証券 | 259,569百万円 |
|------|------------|

3. 非連結子会社及び関連会社の株式の総額

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 株式               | 11,403百万円 |
| うち、共同支配企業に対する投資額 | 10,969百万円 |

4. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は、次のとおりであります。

|        |          |
|--------|----------|
| 破綻先債権額 | 180百万円   |
| 延滞債権額  | 1,220百万円 |

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

5. 当連結会計年度末において、貸出金のうち3カ月以上延滞債権はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

6. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は、次のとおりであります。

|           |        |
|-----------|--------|
| 貸出条件緩和債権額 | 800百万円 |
|-----------|--------|

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

7. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、次のとおりであります。

|     |          |
|-----|----------|
| 合計額 | 2,201百万円 |
|-----|----------|

なお、上記4、6及び7に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号 平成26年11月28日）に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、連結貸借対照表計上額は、6,636百万円であります。

9. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

|         |           |
|---------|-----------|
| 減価償却累計額 | 40,392百万円 |
|---------|-----------|

10. 保険業法第118条に規定する生命保険子会社の特別勘定の資産の額は、次のとおりであります。なお、負債の額も同額であります。

|      |              |
|------|--------------|
| 資産の額 | 1,300,701百万円 |
|------|--------------|

11. 生命保険子会社に係る契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。
- |             |          |
|-------------|----------|
| 期首残高        | 5,484百万円 |
| 契約者配当金支払額   | 3,086百万円 |
| 利息による増加等    | 0百万円     |
| 契約者配当準備金繰入額 | 2,146百万円 |
| 期末残高        | 4,544百万円 |
12. 生命保険子会社は、土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、評価損部分については税金相当額に評価性引当額を認識したことからその全額を、評価益部分については税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上しこれを控除した金額を、土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。
- ・再評価を行った年月日  
2002年3月31日
  - ・同法律第3条第3項に定める再評価の方法  
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第5号に定める鑑定評価に基づいて算出
13. 生命保険子会社及び銀行子会社の当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。
- |                 |           |
|-----------------|-----------|
| 融資未実行残高         | 27,553百万円 |
| うち原契約期間が1年以内のもの | 27,553百万円 |
14. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する連結会計年度末における生命保険子会社の今後の負担見積額は、次のとおりであります。なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。
- |          |           |
|----------|-----------|
| 今後の負担見積額 | 10,983百万円 |
|----------|-----------|

**(連結損益計算書の注記)**

該当事項はありません。

**(連結株資本等変動計算書の注記)**

## 1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

|       | 当連結会計年度期首株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末株式数 |
|-------|--------------|--------------|--------------|-------------|
| 発行済株式 |              |              |              |             |
| 普通株式  | 435,027      | 35           | —            | 435,062     |
| 自己株式  |              |              |              |             |
| 普通株式  | 35           | 1            | —            | 37          |

(注) 1. 普通株式の発行済株式の株式数の増加35千株は、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使7千株及び取締役会決議による譲渡制限付株式の割当27千株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加1千株は、当社子会社執行役員に対し譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものであります。

## 2. 新株予約権等に関する事項

| 区分 | 新株予約権の内訳            | 当連結会計年度末残高 |
|----|---------------------|------------|
| 当社 | ストック・オプションとしての新株予約権 | 149百万円     |

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2018年6月22日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 26,099百万円 | 60円      | 2018年3月31日 | 2018年6月25日 |

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議予定                 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額    | 1株当たり配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|-------|-----------|----------|------------|------------|
| 2019年6月21日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 27,189百万円 | 62.5円    | 2019年3月31日 | 2019年6月24日 |

**(1株当たり情報に関する注記)**

- 1株当たり純資産額 1,505円20銭
- 1株当たり当期純利益 142円69銭  
算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益は62,074百万円であり、その全額が普通株式に係るものであります。また、普通株式の期中平均株式数は、435,016千株であります。
- 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 142円67銭  
算定上の基礎である親会社株主に帰属する当期純利益調整額はなく、潜在株式を考慮した普通株式増加数は87千株であります。

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、保険業法・銀行法等の規定に基づく生命保険事業、損害保険事業及び銀行事業等を行っております。金融資産（生命保険事業においては、保険業法第118条第1項に規定する特別勘定以外の勘定である一般勘定に限る）については、安定的な投資収益の確保のため、公社債・株式・貸出金等の様々な投資資産を保有しております。また、金融負債については、銀行事業において個人顧客からの預金による調達が大宗を占めております。このように、当社グループは主として金利・為替等の変動リスクを伴う金融資産及び金融負債を有していることから、金利・為替変動等による不利な影響が生じないよう、資産負債の適切なバランスを保つことを目的に、各事業ごとに資産負債の総合管理（以下「ALM」という）を行っております。また、リスクをコントロールする手段として、生命保険事業及び銀行事業においてはデリバティブ取引も行っております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融商品は、主として有価証券、貸出金、預金及びデリバティブ取引であります。これらは金利・為替・株価等の変動により価値が変動して損失を被る市場リスク、信用供与先の財務状況等の悪化により資産の価値が減少または消失し、損失を被る信用リスクに晒されております。また、市場の混乱等により市場において取引できなかつたり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被る市場流動性リスクにも晒されております。

有価証券は主に国内外の公社債、その他にも国内株式、外国証券、組合出資金等を保有しております。

貸出金は、生命保険事業における保険約款貸付、銀行事業における個人向けの住宅ローンが中心であります。ただし、保険約款貸付においては貸付額を解約返戻金の範囲内に制限しております。また、住宅ローンにおいては不動産担保等を設定しております。これらにより、貸出金に係るリスクの低減を図っております。

預金は、主として個人顧客からの預金による調達であり、外貨建のものを含んでおります。

生命保険事業におけるデリバティブ取引は、主として金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で為替予約取引、株価指数先物取引、株式のトータル・リターン・スワップ取引等を行っており、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。また、生命保険事業の利用しているデリバティブ取引にヘッジ会計は適用しておりません。

銀行事業におけるデリバティブ取引は、金融資産及び負債の市場リスクをヘッジする目的で金利スワップ取引等を行っております。この内、固定金利の貸出金、預金及び債券の金利リスクに対しては、金利スワップ取引等をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。また、外貨建て債券の為替リスクに対しては、通貨スワップ取引をヘッジ手段としてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計においては、「金融商品に関する会計基準」等に定められた要件に基づき、ヘッジの有効性の評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は「リスク管理基本規則」を制定し、子会社の規模、特性、及び業務内容に応じたリスク管理を行っております。

当社グループのリスク管理に関する具体的な体制等は「リスク管理ガイドライン」に定めており、子会社においてそれぞれ自律的なリスク管理を行っております。当社はリスク管理統括部署によるモニタリング、リスク管理会議の開催などを通じ、子会社のリスク管理状況を把握し、取締役会、経営会議へ定期的に報告を行っております。



## ① 信用リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での信用リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、リスク管理部門が、有価証券の発行体の信用リスクやカウンターパーティリスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- (ii) 損害保険子会社においては、資産運用リスクに関する諸規程に従い、有価証券の発行体の信用情報や時価の把握を行い、リスク管理部門がその状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
- (iii) 銀行子会社においては、信用リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、それぞれの金融資産の特性に応じた信用リスク管理を行っております。個人向け貸出金については、個別案件ごとの与信審査、信用情報管理、担保の設定、問題債権への対応など個人与信管理に関する体制を整備して管理しております。  
法人向け貸出金・社債等については、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、信用格付け、保証や担保の設定、問題債権への対応など法人与信・市場与信管理に関する体制を整備して管理しております。  
さらに、有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引に関するカウンターパーティリスク等の市場与信リスク管理においては、時価の把握を定期的に行っております。  
これらの信用リスク管理ならびに与信管理は、リスク管理部門ならびに審査部門が行い、その管理状況を、取締役会や経営会議に定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

## ② 市場リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での市場リスク管理は、以下のように行っております。

- (i) 生命保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のよう管理しております。
  - (a) 金利リスク  
リスク管理部門が、金利リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、経営会議において対応等の協議を行い、ここで決定されたALMに関する方針に基づき、取締役会において実施状況の把握・確認を行っております。また、金融商品の金利や期間を総合的に把握し、「バリュー・アット・リスク (以下「VaR」という)」を用いたリスク量の分析等によりモニタリングを行い、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
  - (b) 為替リスク  
リスク管理部門が、為替リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
  - (c) 株式の市場価格変動リスク  
リスク管理部門が、株式の市場価格変動リスクに関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
  - (d) デリバティブ取引  
リスク管理部門が、デリバティブ取引に関するリスク管理方法や手続等の詳細を規程に明記して管理しており、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的に報告しております。
- (ii) 損害保険子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のよう管理しております。
  - (a) 金利リスク  
取締役会において決定されたリスク管理方針に基づき、リスク管理方法や手続等の詳細を明記した資産運用リスクに関する諸規程を定めております。これに基づき、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。
  - (b) 価格変動リスク  
政策投資として取得した株式については、資産運用リスクに関する諸規程に従い、リスク管理部門が市場環境や財務状況等のモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、市場リスクであるそれぞれのリスクに対して、以下のように管理しております。いずれもリスク管理部門において行われ、また、定期的に経営陣による取締役会や経営会議において、リスク管理状況の報告を行っております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(a) 金利・為替リスク

市場リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、金利・為替・株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクを管理しております。市場リスクに関する管理諸規程において、リスク管理方法や手続き等の詳細を明記しており、取締役会にて決定されたALM及びリスク管理に関する方針に基づき、原則として1カ月に1回開催されるALM委員会及びリスク管理委員会において実施状況の把握・確認、今後の対応、リスクの状況等について協議を行っております。日次管理はリスク管理部門において、金融資産及び金融負債の金利や為替レート、期間等を総合的に把握し、VaRや金利感応度分析等により、モニタリングならびに規程の遵守状況等の管理を行っております。なお、金利、為替の変動リスクをヘッジするための金利スワップ、通貨スワップ、為替取引等のデリバティブ取引も行っております。

(b) 市場価格変動リスク

有価証券を含む投資商品の保有については、市場リスクならびに市場と信リスクに関する管理諸規程に従い行われております。市場運用部門では外部から有価証券の購入を行っており、審査部門による事前審査、リスク管理部門による投資限度額設定・管理のほか、各部門の継続的なモニタリングを通じて、市場価格変動リスクの管理を行っております。

(c) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、市場リスクに関する管理諸規程に基づき実施されております。また、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制態勢を整備しております。

(d) 市場リスクに係る定量的情報

主要なリスク変数である金利リスク及び為替リスクの影響を受ける、主な金融商品は、「貸出金」、「有価証券」、「銀行業における預金」、「デリバティブ取引」となります。

これらの金融資産及び金融負債について、観測期間250営業日の金利及び為替の合理的な予想変動幅を用いた当面20営業日の損益に与える影響額をヒストリカル法により算出し、金利及び為替の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。当連結会計年度末における当該数値は、99%の信頼区間において1,405百万円となっております。

当該影響額は、金利及び為替を除くリスク変数が一定の場合を前提としております。また、金利及び為替の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。以上の市場リスク管理は、リスク管理部門を中心に行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループにおける主たる子会社での流動性リスク管理は、以下のように行っております。

(i) 生命保険子会社においては、「流動性リスク管理規程」に則り、各部署からの報告に基づき、経理部門が適時に資金繰り計画を作成・更新し、資金繰りの管理を行い、リスク管理部門は流動性リスクを管理しております。経理部門及びリスク管理部門は、これらの情報を取締役会及び経営会議において定期的もしくは必要に応じて報告しております。

(ii) 損害保険子会社においては、流動性リスクに関する諸規程に従い、資金繰り管理部門が資金繰り計画の作成・更新を行い、リスク管理部門がモニタリングを実施し、その状況を定期的に取締役会及び経営会議に報告しております。

(iii) 銀行子会社においては、流動性リスクに関する管理諸規程を整備し、同諸規程に従い、各種流動性リスクの管理を実施しております。まず、資金繰りリスクの管理については、資金繰りの状況をその資金繰りの逼迫度に応じてフェーズ分けし、各フェーズにおける管理手法、報告方法などを定めるとともに、必要に応じて、ガイドラインなどの設定と見直しを行っております。また、市場流動性リスクの管理については、各種取扱商品に対する市場流動性の状況を把握し、必要に応じて、商品ごとのガイドラインなどの設定と見直しを行っております。これらの流動性リスク管理は、リスク管理部門が行い、また、その管理状況を、取締役会や経営会議に、定期的に報告しております。さらに、内部監査部門による監査を実施しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照）。

（単位：百万円）

|                  | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額        |
|------------------|----------------|------------|-----------|
| (1) 現金及び預貯金      | 415,894        | 415,894    | －         |
| (2) コールローン及び買入手形 | 93,700         | 93,700     | －         |
| (3) 金銭の信託        |                |            |           |
| その他の金銭の信託        | 291,324        | 291,324    | －         |
| (4) 有価証券         |                |            |           |
| 売買目的有価証券         | 1,185,507      | 1,185,507  | －         |
| 満期保有目的の債券        | 6,850,128      | 8,902,627  | 2,052,499 |
| 責任準備金対応債券        | 680,757        | 764,282    | 83,525    |
| その他有価証券          | 1,634,941      | 1,634,941  | －         |
| (5) 貸出金          | 1,942,546      |            |           |
| 貸倒引当金（*1）        | △898           |            |           |
| 貸出金（貸倒引当金控除後）    | 1,941,648      | 2,138,531  | 196,883   |
| 資産計              | 13,093,901     | 15,426,808 | 2,332,907 |
| (1) 預金           | 2,302,313      | 2,303,826  | 1,513     |
| (2) コールマネー及び売渡手形 | 130,611        | 130,611    | －         |
| (3) 借入金          | 203,871        | 204,185    | 314       |
| (4) 社債           | 20,000         | 20,113     | 113       |
| (5) 売現先勘定        | 101,764        | 101,764    | －         |
| (6) 債券貸借取引受入担保金  | 331,055        | 331,055    | －         |
| 負債計              | 3,089,616      | 3,091,557  | 1,941     |
| デリバティブ取引（*2）     |                |            |           |
| ヘッジ会計が適用されていないもの | (5,950)        | (5,950)    | －         |
| ヘッジ会計が適用されているもの  | (13,085)       | (13,085)   | －         |
| デリバティブ取引計        | (19,035)       | (19,035)   | －         |

（\*1）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（\*2）その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

- (1) 現金及び預貯金、(2) コールローン及び買入手形  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 金銭の信託  
有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券（債券）については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。  
なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「（金銭の信託の時価に関する注記）」に記載しております。
- (4) 有価証券  
株式は取引所の価格、債券及び投資信託は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。  
なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「（有価証券に関する注記）」に記載しております。
- (5) 貸出金
  - ①銀行事業の貸出金  
貸出金は、貸出金の種類ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。  
割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして一般貸倒引当金の引当率を加えた利率を使用しております。
  - ②生命保険事業の保険約款貸付  
保険約款貸付の時価は将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いた価額によっております。
  - ③一般貸付  
一般貸付の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負債

- (1) 預金  
預金は、預金種別ごとに、将来キャッシュ・フローを見積もり、一定の割引率で割り引いて時価を算定しております。割引率は、LIBORベースのイールドカーブにリスクプレミアムとして銀行子会社の格付け別累積デフォルト率を加えた利率を使用しております。
- (2) コールマネー及び売渡手形  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (3) 借入金  
借入金は、元利金の将来キャッシュ・フローを、LIBORベースのイールドカーブで割り引いて現在価値を算定しております。
- (4) 社債  
社債は、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。
- (5) 売現先勘定  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 債券貸借取引受入担保金  
時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引に関する注記）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産 (4) 有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

| 区分                        | 連結貸借対照表計上額 |
|---------------------------|------------|
| ① 非上場の非連結子会社・関連会社株式 (* 1) | 11,403     |
| ② ①以外の非上場株式 (* 1)         | 389        |
| ③ 組合出資金 (* 2)             | 10,061     |
| 合計                        | 21,854     |

(\* 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(\* 2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注) 非上場株式及び組合出資金のうち、実質価額が取得原価に比べて著しく下落しており、実質価額が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該実質価額をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

また、実質価額が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として実質価額が取得原価に比べて50%以上下落した場合としております。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

|                   | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超      |
|-------------------|---------|-------------|--------------|-----------|
| 現金及び預貯金           | 415,894 | —           | —            | —         |
| コールローン及び買入手形      | 93,700  | —           | —            | —         |
| 有価証券              |         |             |              |           |
| 満期保有目的の債券         | 6,268   | 37,419      | 390,410      | 6,748,306 |
| 公社債               | 6,168   | 37,319      | 390,410      | 6,032,010 |
| 国債・地方債            | 5,311   | 34,487      | 390,110      | 5,629,610 |
| 社債                | 857     | 2,832       | 300          | 402,400   |
| その他               | 100     | 100         | —            | 716,296   |
| 責任準備金対応債券         | —       | —           | 3,220        | 739,274   |
| 公社債               | —       | —           | 3,220        | 596,430   |
| 国債・地方債            | —       | —           | —            | 483,630   |
| 社債                | —       | —           | 3,220        | 112,800   |
| その他               | —       | —           | —            | 142,844   |
| その他有価証券のうち満期があるもの | 132,469 | 406,250     | 278,119      | 674,026   |
| 公社債               | 37,818  | 163,580     | 243,701      | 386,450   |
| 国債・地方債            | 26,412  | 99,664      | 241,200      | 386,450   |
| 社債                | 11,406  | 63,915      | 2,501        | —         |
| その他               | 94,650  | 242,670     | 34,418       | 287,576   |
| 貸出金 (* )          | 6,302   | 38,673      | 63,862       | 1,616,078 |
| 合計                | 654,633 | 482,344     | 735,612      | 9,777,685 |

(\* ) 貸出金のうち、期間の定めのない保険約款貸付198,369百万円及び当座貸越18,312百万円は含めておりません。

(注4) 預金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

|              | 1年以内      | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超    |
|--------------|-----------|-------------|-------------|-------------|-------------|--------|
| 預金(*)        | 2,160,620 | 72,423      | 19,797      | 11,082      | 10,813      | 27,577 |
| コールマネー及び売渡手形 | 130,611   | —           | —           | —           | —           | —      |
| 借入金          | 512       | 30,122      | 80,122      | 93,112      | —           | —      |
| 社債           | —         | —           | —           | 10,000      | —           | 10,000 |
| 売現先勘定        | 101,764   | —           | —           | —           | —           | —      |
| 債券貸借取引受入担保金  | 331,055   | —           | —           | —           | —           | —      |
| 合計           | 2,724,564 | 102,546     | 99,919      | 114,195     | 10,813      | 37,577 |

(\*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

**(有価証券に関する注記)**

※連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

## 1. 売買目的有価証券 (単位：百万円)

|                         |
|-------------------------|
| 当連結会計年度の損益<br>に含まれた評価差額 |
| 30,070                  |

## 2. 満期保有目的の債券

(単位：百万円)

| 区分                       |           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価        | 差額        |
|--------------------------|-----------|----------------|-----------|-----------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 公社債       | 6,350,623      | 8,413,175 | 2,062,552 |
|                          | 国債・地方債    | 6,045,152      | 8,063,327 | 2,018,174 |
|                          | 社債        | 305,471        | 349,848   | 44,377    |
|                          | その他       | 206,528        | 217,026   | 10,497    |
|                          | 小計        | 6,557,151      | 8,630,201 | 2,073,050 |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 公社債       | 103,822        | 97,983    | △5,839    |
|                          | 社債        | 103,822        | 97,983    | △5,839    |
|                          | その他       | 189,153        | 174,441   | △14,711   |
|                          | 小計        | 292,976        | 272,425   | △20,551   |
| 合計                       | 6,850,128 | 8,902,627      | 2,052,499 |           |

## 3. 責任準備金対応債券

(単位：百万円)

| 区分                       |        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額     |
|--------------------------|--------|----------------|---------|--------|
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えるもの  | 公社債    | 600,839        | 680,444 | 79,605 |
|                          | 国債・地方債 | 492,212        | 554,811 | 62,598 |
|                          | 社債     | 108,626        | 125,633 | 17,006 |
|                          | その他    | 62,079         | 66,207  | 4,128  |
|                          | 小計     | 662,919        | 746,652 | 83,733 |
| 時価が連結貸借対照表<br>計上額を超えないもの | 公社債    | 15,087         | 14,894  | △192   |
|                          | 社債     | 15,087         | 14,894  | △192   |
|                          | その他    | 2,751          | 2,735   | △15    |
|                          | 小計     | 17,838         | 17,629  | △208   |
| 合計                       |        | 680,757        | 764,282 | 83,525 |

## 4. その他有価証券

(単位：百万円)

| 区分                         |        | 連結貸借対照表<br>計上額 | 取得原価      | 評価差額    |
|----------------------------|--------|----------------|-----------|---------|
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えるもの  | 公社債    | 933,528        | 807,489   | 126,038 |
|                            | 国債・地方債 | 870,362        | 744,960   | 125,402 |
|                            | 社債     | 63,165         | 62,529    | 635     |
|                            | 株式     | 19,931         | 9,101     | 10,830  |
|                            | その他    | 290,241        | 282,166   | 8,074   |
|                            | 小計     | 1,243,700      | 1,098,758 | 144,942 |
| 連結貸借対照表計上額<br>が取得原価を超えないもの | 公社債    | 31,765         | 31,794    | △29     |
|                            | 国債・地方債 | 16,070         | 16,092    | △21     |
|                            | 社債     | 15,694         | 15,701    | △7      |
|                            | 株式     | 811            | 908       | △96     |
|                            | その他    | 363,580        | 367,306   | △3,725  |
|                            | 小計     | 396,157        | 400,009   | △3,852  |
| 合計                         |        | 1,639,857      | 1,498,767 | 141,090 |

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 389百万円)及び組合出資金(同 10,061百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。



5. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券  
該当事項はありません。

6. 当連結会計年度中に売却した責任準備金対応債券  
該当事項はありません。

7. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (単位：百万円)

| 区分     | 売却額    | 売却益の合計額 | 売却損の合計額 |
|--------|--------|---------|---------|
| 公社債    | 64,014 | 212     | 475     |
| 国債・地方債 | 45,264 | 207     | 262     |
| 社債     | 18,749 | 4       | 212     |
| 株式     | 10,716 | 6,655   | 34      |
| その他    | 6,157  | 58      | 0       |
| 合計     | 80,889 | 6,925   | 509     |

8. 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券について4,026百万円（外国証券4,026百万円）減損処理を行っております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、原則として時価が取得原価に比べて30%以上下落した場合としております。

#### (金銭の信託の時価に関する注記)

1. 運用目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. 満期保有目的及び責任準備金対応の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託（運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外）

(単位：百万円)

| 区分        | 連結貸借対照表計上額 | 取得原価    | 差額     | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの | うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの |
|-----------|------------|---------|--------|-------------------------|--------------------------|
| その他の金銭の信託 | 291,324    | 254,055 | 37,269 | 37,275                  | △6                       |

(注) 1. 本表には合同運用の金銭の信託40百万円を含んでおります。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(デリバティブ取引に関する注記)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類        | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価  | 評価損益 |
|----|-----------|--------|----------------|-----|------|
| 店頭 | 金利スワップ    |        |                |     |      |
|    | 受取固定・支払変動 | 21,053 | 20,967         | 8   | 8    |
|    | 受取変動・支払固定 | 23,064 | 22,978         | 4   | 4    |
|    | 金利スワップション |        |                |     |      |
|    | 売建        | 5,300  | 5,300          | △18 | 12   |
| 合計 |           | —      | —              | △4  | 25   |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| 区分 | 種類      | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価    | 評価損益  |
|----|---------|--------|----------------|-------|-------|
| 店頭 | 為替予約    |        |                |       |       |
|    | 売建      | 72,263 | —              | △437  | △437  |
|    | 買建      | 98,562 | —              | 8     | 8     |
|    | 外国為替証拠金 |        |                |       |       |
|    | 売建      | 46,283 | —              | 954   | 954   |
|    | 買建      | 22,230 | —              | 1,130 | 1,130 |
|    | 通貨オプション |        |                |       |       |
|    | 売建      | 60     | —              | △0    | △0    |
|    | 買建      | 190    | —              | 1     | 0     |
|    | 通貨先渡    |        |                |       |       |
|    | 売建      | 15     | —              | △0    | △0    |
| 買建 | 12,786  | —      | △270           | △270  |       |
| 合計 |         | —      | —              | 1,386 | 1,386 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

## (3) 株式関連取引

(単位：百万円)

| 区分          | 種類                 | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価     | 評価損益   |
|-------------|--------------------|--------|----------------|--------|--------|
| 金融商品<br>取引所 | 株価指数先物             |        |                |        |        |
|             | 売建                 | 58,724 | —              | 308    | 308    |
| 店頭          | トータル・リターン・<br>スワップ |        |                |        |        |
|             | 売建                 | 63,107 | —              | △7,640 | △7,640 |
|             | 合計                 | —      | —              | △7,331 | △7,331 |

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

## 2. 時価の算定

取引所取引においては、取引所における連結会計年度末の最終価格によっております。

店頭取引においては、連結会計年度末の株価等により算定しております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 金利関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法              | 種類        | 主なヘッジ対象     | 契約額等    | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価      |
|-----------------------|-----------|-------------|---------|----------------|---------|
| 原則的処理方法               | 金利スワップ    |             |         |                |         |
|                       | 受取変動・支払固定 | 預金          | 73,000  | 73,000         | △686    |
| ヘッジ対象に係る損益<br>を認識する方法 | 金利スワップ    |             |         |                |         |
|                       | 受取変動・支払固定 | その他有価証券（債券） | 222,816 | 192,342        | △10,672 |
|                       | 合計        | —           | —       | —              | △11,358 |

(注) 1. 業種別監査委員会報告第24号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

## (2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

| ヘッジ会計の方法              | 種類     | 主なヘッジ対象     | 契約額等   | 契約額等のうち<br>1年超 | 時価     |
|-----------------------|--------|-------------|--------|----------------|--------|
| 原則的処理方法               | 通貨スワップ | その他有価証券（債券） | 23,255 | 23,255         | △931   |
| ヘッジ対象に係る損益<br>を認識する方法 | 通貨スワップ | その他有価証券（債券） | 24,000 | 10,000         | △795   |
|                       | 合計     | —           | —      | —              | △1,726 |

(注) 1. 業種別監査委員会報告第25号に基づく繰延ヘッジによるものとヘッジ対象に係る損益を認識する方法によるものがあります。

## 2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

### (賃貸等不動産に関する注記)

一部の連結子会社は、東京都その他の地域において、主に賃貸用のオフィスビルを有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益4,959百万円であります。また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額  |            |            | 当連結会計年度末の時価 |
|-------------|------------|------------|-------------|
| 当連結会計年度期首残高 | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |             |
| 86,376      | △2,385     | 83,991     | 183,534     |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価の算定にあたっては、当連結会計年度末時点の外部の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づいております。

### (退職給付に関する注記)

#### 1. 採用している退職給付制度の概要

生命保険子会社では、営業社員においては退職一時金制度、内務職員においては確定給付型企业年金制度及び確定拠出年金制度を設けております。損害保険子会社では、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。当社及び銀行子会社では、主に退職一時金制度を設けております。なお、当社及び一部の連結子会社は退職給付債務の計算にあたり、簡便法を採用しております。

#### 2. 確定給付制度

##### (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 退職給付債務の期首残高  | 45,222百万円 |
| 勤務費用         | 4,959百万円  |
| 利息費用         | 107百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 145百万円    |
| 退職給付の支払額     | △3,540百万円 |
| 退職給付債務の期末残高  | 46,893百万円 |

##### (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表 ((9) に掲げられたものを除く)

|              |           |
|--------------|-----------|
| 年金資産の期首残高    | 15,601百万円 |
| 期待運用収益       | 159百万円    |
| 数理計算上の差異の発生額 | 28百万円     |
| 事業主からの拠出額    | 1,223百万円  |
| 退職給付の支払額     | △567百万円   |
| 年金資産の期末残高    | 16,445百万円 |

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

|                       |            |
|-----------------------|------------|
| 積立型制度の退職給付債務          | 12,738百万円  |
| 年金資産                  | △16,445百万円 |
|                       | △3,706百万円  |
| 非積立型制度の退職給付債務         | 34,311百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30,604百万円  |
| 退職給付に係る負債             | 34,081百万円  |
| 退職給付に係る資産             | △3,476百万円  |
| 連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額 | 30,604百万円  |

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 勤務費用            | 4,959百万円 |
| 利息費用            | 107百万円   |
| 期待運用収益          | △159百万円  |
| 数理計算上の差異の費用処理額  | 750百万円   |
| その他             | 113百万円   |
| 確定給付制度に係る退職給付費用 | 5,772百万円 |

(注) 簡便法を採用している会社の退職給付費用は、「その他」に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|          |        |
|----------|--------|
| 数理計算上の差異 | 633百万円 |
| 合計       | 633百万円 |

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

|             |           |
|-------------|-----------|
| 未認識数理計算上の差異 | △2,090百万円 |
| 合計          | △2,090百万円 |

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

|       |       |
|-------|-------|
| 債券    | 66 %  |
| 株式    | 30 %  |
| その他   | 5 %   |
| <hr/> |       |
| 合計    | 100 % |

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 0.1～0.6%

長期期待運用収益率 1.0～2.6%

(9) 簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

|                |        |
|----------------|--------|
| 退職給付に係る負債の期首残高 | 132百万円 |
| 退職給付費用         | 33百万円  |
| 退職給付の支払額       | △4百万円  |
| 制度への拠出額        | △23百万円 |
| その他            | 17百万円  |
| <hr/>          |        |
| 退職給付に係る負債の期末残高 | 156百万円 |

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、355百万円であります。

### (資産除去債務に関する注記)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

営業用不動産の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務及び投資用不動産の石綿障害予防規則に基づくアスベスト除去費用等であり  
ます。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15～50年と見積もり、割引率は0.1～2.3%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当連結会計年度における総額の増減

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 2,131百万円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 52百万円    |
| 時の経過による調整額      | 15百万円    |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △23百万円   |
| 期末残高            | 2,176百万円 |

## (重要な後発事象に関する注記)

当社は、2019年5月17日付の当社取締役会において、当社の100%連結子会社であるソニー生命保険株式会社が、ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社及びSA Reinsurance Ltd.の発行済株式の50%をそれぞれ取得し、子会社（当社における孫会社）化することに関して基本合意することを決議しました。これにより、両社の経営の意思決定の迅速化や業務運営の効率化を図ります。

### 1 持分取得の相手先の名称

エイゴン・インターナショナルB.V.

### 2 持分取得の詳細

#### (1) ソニーライフ・エイゴン生命保険株式会社

##### (i) 会社の概要

- ア. 資本金 18,750百万円（2019年3月31日現在）
- イ. 事業の内容 生命保険業

##### (ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

- ア. 取得する株式数 18,750,000株
- イ. 取得後の持分比率 100.0%（うち間接所有 100.0%）

#### (2) SA Reinsurance Ltd.（エス・エー・リインシュアランス）

##### (i) 会社の概要

- ア. 資本金 15,900百万円（2019年3月31日現在）
- イ. 事業の内容 再保険業

##### (ii) 取得する株式の数及び取得後の持分比率

- ア. 取得する株式数 7,950,000株
- イ. 取得後の持分比率 100.0%（うち間接所有 100.0%）

### 3 取得価額

合計（概算総額） 16,250百万円（うち、アドバイザー費用等（概算額） 250百万円）

（注）今後必要に応じて一定の調整がされた上で決定される予定です。

### 4 持分取得の時期

2019年度下期（関係当局からの許可等が得られたことを前提とします。）



## 株主資本等変動計算書

(2018年4月1日から  
2019年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                               | 株      |         | 主       |         |         |      | 資       |      | 本     |  |
|-------------------------------|--------|---------|---------|---------|---------|------|---------|------|-------|--|
|                               | 資本金    | 資本剰余金   |         |         | 利益剰余金   |      |         | 自己株式 | 株主資本計 |  |
|                               |        | 資本準備金   | 資剰余金    | 本剰余金    | その剰余金   | 他剰余金 | 利益剰余金   |      |       |  |
| 当 期 首 残 高                     | 19,927 | 195,304 | 195,304 | 27,367  | 27,367  | △55  | 242,545 |      |       |  |
| 当 期 変 動 額                     |        |         |         |         |         |      |         |      |       |  |
| 新 株 の 発 行                     | 35     | 35      | 35      | －       | －       | －    | 71      |      |       |  |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －      | －       | －       | △26,099 | △26,099 | －    | △26,099 |      |       |  |
| 当 期 純 利 益                     | －      | －       | －       | 31,024  | 31,024  | －    | 31,024  |      |       |  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | －      | －       | －       | －       | －       | －    | －       |      |       |  |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | 35     | 35      | 35      | 4,924   | 4,924   | －    | 4,995   |      |       |  |
| 当 期 末 残 高                     | 19,963 | 195,340 | 195,340 | 32,292  | 32,292  | △55  | 247,540 |      |       |  |

|                               | 評 価 ・ 換 算 差 額 等  |              | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-------------------------------|------------------|--------------|-------|---------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算差額<br>等 |       |         |
| 当 期 首 残 高                     | 6                | 6            | 97    | 242,648 |
| 当 期 変 動 額                     |                  |              |       |         |
| 新 株 の 発 行                     | －                | －            | －     | 71      |
| 剰 余 金 の 配 当                   | －                | －            | －     | △26,099 |
| 当 期 純 利 益                     | －                | －            | －     | 31,024  |
| 株主資本以外の項目の当期<br>変 動 額 ( 純 額 ) | △6               | △6           | 52    | 45      |
| 当 期 変 動 額 合 計                 | △6               | △6           | 52    | 5,041   |
| 当 期 末 残 高                     | －                | －            | 149   | 247,690 |

## 計算書類の個別注記表

### (重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法  
子会社株式及び関連会社株式・・・移動平均法による原価法
2. 固定資産の減価償却の方法
  - (1)有形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、耐用年数は以下のとおりであります。

|        |       |
|--------|-------|
| 建物     | 3～50年 |
| 工具器具備品 | 5～20年 |
  - (2)無形固定資産(リース資産を除く)  
定額法を採用しております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間(3～5年)に基づく定額法により償却しております。
  - (3)リース資産  
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
3. 引当金の計上基準
  - (1)賞与引当金  
従業員の賞与の支給に備えるため、従業員に対する支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
  - (2)退職給付引当金  
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末において発生したと認められる額を計上しております。なお、退職給付引当金は退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により計算しております。
4. 消費税等の会計処理  
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

### (表示方法の変更)

- (「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)  
「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

**(貸借対照表関係)**

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 119百万円 |
| 2. 関係会社に対する短期金銭債権 | 654百万円 |
| 3. 関係会社に対する短期金銭債務 | 33百万円  |

**(損益計算書関係)**

関係会社との取引高

(1)営業取引による取引高

|      |           |
|------|-----------|
| 営業収益 | 33,177百万円 |
| 営業費用 | 247百万円    |

(2)営業取引以外の取引による取引高 89百万円

**(株主資本等変動計算書関係)**

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 37,425株 |
|------|---------|

**(税効果会計に関する事項)**

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

|           |        |
|-----------|--------|
| 賞与引当金     | 39百万円  |
| 未払事業税     | 5百万円   |
| 退職給付引当金   | 47百万円  |
| 減価償却費     | 1百万円   |
| 株式報酬費用    | 36百万円  |
| その他       | 10百万円  |
| 繰延税金資産小計  | 140百万円 |
| 評価性引当額    | －百万円   |
| 繰延税金資産合計  | 140百万円 |
| 繰延税金資産の純額 | 140百万円 |

(関連当事者との取引に関する事項)

1. 親会社及び法人主要株主等

| 属性  | 会社等の名称 | 住所    | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係     | 取引の内容         | 取引金額<br>(百万円) | 科目   | 期末残高<br>(百万円) |
|-----|--------|-------|-------------------|---------------|------------------------|-------------------|---------------|---------------|------|---------------|
| 親会社 | ソニー(株) | 東京都港区 | 874,290           | 製造業           | (被所有)<br>直接 65.06      | 出向者の受入、<br>役員の兼任等 | 出向者給与の<br>支払等 | 85            | 未払費用 | 4             |

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

2. 子会社及び関連会社等

| 属性  | 会社等の名称                      | 住所      | 資本金又は出資金<br>(百万円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等<br>(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係                                       | 取引の内容                                                                            | 取引金額<br>(百万円)               | 科目                                                   | 期末残高<br>(百万円)                |
|-----|-----------------------------|---------|-------------------|------------------|------------------------|-----------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|------------------------------------------------------|------------------------------|
| 子会社 | ソニー生命保険<br>(株)              | 東京都千代田区 | 70,000            | 生命保険業            | (所有)<br>直接 100         | 経営管理契約<br>の締結、出向<br>者の受入・転<br>出、役員の兼<br>任           | 経営管理料の<br>受入※1<br>出向者給与の<br>支払※2<br>出向者給与の<br>受入※3                               | 1,883<br>277<br>20          | 未収入金<br>未払費用<br>未収入金                                 | 508<br>18<br>1               |
|     | ソニー損害保険<br>(株)              | 東京都大田区  | 20,000            | 損害保険業            | (所有)<br>直接 100         | 経営管理契約<br>の締結、出向<br>者の受入・転<br>出、役員の兼<br>任           | 経営管理料の<br>受入※1<br>出向者給与の<br>支払※2<br>出向者給与の<br>受入※3                               | 188<br>16<br>25             | 未収入金<br>未払費用<br>未収入金                                 | 50<br>1<br>2                 |
|     | ソニー銀行(株)                    | 東京都千代田区 | 31,000            | 銀行業              | (所有)<br>直接 100         | 経営管理契約<br>の締結、出向<br>者の受入・転<br>出、役員の兼<br>任、資金の貸<br>付 | 経営管理料の<br>受入※1<br>出向者給与の<br>支払※2<br>出向者給与の<br>受入※3<br>資金の貸付<br>※4<br>利息の受取<br>※4 | 202<br>113<br>46<br>—<br>88 | 未収入金<br>未払費用<br>未収入金<br>関係会社<br>長期貸付金<br>その他<br>流動資産 | 54<br>8<br>3<br>10,000<br>13 |
|     | ソニー・ライフ<br>ケア(株)            | 東京都渋谷区  | 2,625             | 介護事業             | (所有)<br>直接 100         | 経営管理契約<br>の締結、出向<br>者の転出、役<br>員の兼任                  | 経営管理料の<br>受入※1<br>出向者給与の<br>受入※3                                                 | 2<br>103                    | 未収入金<br>未収入金                                         | 0<br>5                       |
|     | ソニーフィナン<br>シャルベンチャ<br>ーズ(株) | 東京都千代田区 | 10                | ベンチャーキ<br>ャピタル事業 | (所有)<br>直接 100         | 経営管理契約<br>の締結、出向<br>者の転出、役<br>員の兼任                  | 経営管理料の<br>受入※1<br>出向者給与の<br>受入※3                                                 | 1<br>42                     | 未収入金<br>未収入金                                         | 0<br>4                       |

(注) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

※1 経営管理契約に基づき決定しております。

※2 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を支払っております。

※3 出向に関する覚書に基づき、出向者に係る人件費相当額を受け入れております。

※4 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しており、弁済条件は期間10年としております。なお、担保は受け入れておりません。

**(1株当たり情報に関する事項)**

|                      |         |
|----------------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額         | 569円03銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益        | 71円32銭  |
| 3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益 | 71円30銭  |

**(重要な後発事象に関する注記)**

該当事項はありません。

---

メ モ 欄

---

メ モ 欄

